

第4章

計画を推進する
区政経営



1 基本方針

- 区の財政を取り巻く環境は、少子高齢化の進行などによって低成長経済が続き、歳入が大幅に増えることは予測しがたい一方で、社会保障経費や公共施設の老朽化に伴う更新経費などの歳出が増えることが想定され、引き続き厳しい状況が続くと考えられます。
- このような状況を乗り越え、区政の持続的な発展を可能とするためには、これまで取り組んできた経営構造改革の考え方を継承し、行政経営、地域経営、都市経営の視点から、単なる縮小均衡を繰り返すばかりではない健全な収支均衡型の財政基盤*を構築し、人口減少・超高齢社会に対応した自治体経営に取り組むことによって、選ばれるまちをめざす必要があります。
- 行政経営の面では、最少の経費で最大の効果を上げるという原点に立ち返り、真に必要な行政サービスを確保しつつ、歳入確保の強化や歳出の見直しなどに取り組めます。また、ICT資産の活用や区政情報のオープンデータ*化の推進、民間の優れた手法や活力を積極的に活用するなど適切な手法によって、区民サービスの向上を図り、質の高い行政サービスを安定的に提供していきます。さらに、行政評価制度などの活用によってPDCAサイクルを効果的に機能させ、成果や効率性、有効性などの視点から施策や事務事業の改善を通して、限りある経営資源の最適配分に取り組めます。
- 地域経営の面では、地域で活動する様々な主体との協働や大学・研究機関などとの連携をさらに進め地域資源を有効活用するとともに、区民参画の機会の拡充を図っていきます。また、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概にあふれた自助・共助によるまちづくりを進め、地域において区民・事業者・団体などが協働して主体的に地域課題を解決できるコミュニティの形成を支援することによって、区民同士の協働を促していきます。
- 都市経営の面では、地域資源の強みを活かした施策の充実を図り、都市としてのイメージを高め、住みたい・訪れたいと思わせる魅力を創造し発信する戦略的なシティプロモーションや都市構造の再編・整備に取り組むことによって、生産年齢人口の定住化による税収増や交流人口の増加による地域経済の活性化などを図っていきます。特に、女性や若い世代が健康で活躍できるまちを創出するとともに、人口減少克服・地方創生の機運の高まりの中で交流都市など全国の地方自治体と連携し、共存共栄を図っていきます。
- これらの区政経営にあたっては、区職員に柔軟な発想や協働によって課題を解決していく能力が求められるなど、全体の奉仕者として住民福祉の向上をめざす高い使命感を持って果敢に挑戦する区役所の人づくり・組織づくりが重要です。「行財政経営の質を高め、区民本位による区政の実現」をめざし、「『もてなしの心』で区民本位の区政の実現」「『未来への責任』を果たす健全な行財政経営」「『高い使命感』で挑戦する人と組織づくり」を掲げて取り組んできた経営革新の考え方を継承し、さらに深化させていきます。
- さらに、住民に最も身近な政府として住民福祉の向上を図っていくためには、基礎自治体としての権限と責任を確保する必要があります。国や東京都に対して、権限・責任とそれに見合った財源の移譲を積極的に要望しながら、地方分権をさらに推進し、自治権拡充に努めていきます。

1 基本方針

2 取り組みの方向性

3 公共施設等の整備に関する基本方針

4 財政収支見直し

5 計画の進行管理・評価・改善にかかる取り組み

2

取り組みの方向性

① 総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり

- 行政経営、地域経営、都市経営の3つの視座のもと、区政全体を総合的に牽引し、区政経営を支える人づくり・組織づくりに取り組みます。

主な取り組み 基本計画の推進、実施計画・行財政経営計画及び人材育成・活用計画の推進、行政評価の実施、新公会計制度導入など

② 安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備

- 「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画を推進し、安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備に取り組みます。

主な取り組み 「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画の推進など

③ 質の高い区民サービスの提供

- マイナンバー制度やICTの活用などを推進するほか、PDCAサイクルによる不断の業務改善によって、質の高い区民サービスを安定的・継続的に提供します。

主な取り組み マイナンバー制度の推進、ICT推進・活用計画の推進、窓口業務改善など

④ 情報公開の推進と個人情報保護の確保

- 区政情報のオープンデータ化など情報公開をさらに推進するとともに、マイナンバー制度の導入なども踏まえ、個人情報保護のさらなる徹底を図ります。

主な取り組み オープンデータ化の推進、区政情報の提供推進、個人情報保護の徹底など

⑤ シティプロモーションの推進

- 「板橋区シティプロモーション戦略」に基づき、戦略ターゲットである30歳から44歳の女性を意識した効果的・波状的な情報発信に取り組むとともに、魅力ある新たな施策の創造・開発を全庁的に推進する体制を構築します。

主な取り組み シティプロモーション戦略の推進、ギャラリーモールによる魅力発信など

1 基本方針

2 取り組みの方向性

3 公共施設等の整備に関する基本方針

4 財政収支見通し

5 計画の進行管理・評価・改善にかかる取り組み

6 地域コミュニティの活性化と協働の推進

- 町会・自治会やNPO・ボランティアなど地域で活動する様々な主体との協働を推進し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概にあふれた自助・共助によるまちづくりに取り組みます。

主な取り組み コミュニティ活動推進、ボランティア・NPO活動推進、地域会議支援、地域センター・区民集会所の整備など

7 女性の活躍と男女共同参画の推進

- すべての女性がかがやくまちをめざし、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍支援、配偶者からの暴力防止などに取り組み、男女共同参画を推進します。

主な取り組み 男女平等参画社会実現のための行動計画の推進、女性に関する相談窓口の連携強化、男女平等推進センター運営、配偶者暴力相談支援センター運営など

各主体の主な役割

区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア

- 町会・自治会などの地域コミュニティ活動へ参画します
- NPO・ボランティア活動などへ参画します
- 住民相互のふれあい・交流活動によって連帯感を醸成します
- 団体間の情報共有・交流によって協働意識を醸成します
- 区の施策・事業へ積極的に参画します
- 区が公開する情報を有効活用します
- 個人情報の管理を徹底します
- 男女共同参画への理解を深めます

など

関係機関・事業者

- 地域活動へ参画・協力します
- NPO・ボランティア活動へ参画します
- 区の施策・事業へ協力します
- 事業活動について地域住民に理解と協力を得ます
- 区が公開する情報を有効活用します
- 個人情報保護義務を遵守します
- 職場における男女共同参画を推進します
- ワーク・ライフ・バランスを推進します

など

区（行政）

- 区民参画の機会を拡充します
- 区民、団体・事業者等へ区政情報を公開・発信します
- 区の魅力を発信します
- 区民と区、区民同士の協働を推進します
- 地域コミュニティの場を提供します
- 個人情報保護を徹底します
- 男女共同参画を推進し、区民、事業者の意識を啓発します

など

3

公共施設等の整備に関する基本方針

区が保有する公共施設等については、第1章の3(1)③「都市インフラにおける老朽化の進行」で示したとおり、半数以上が建設から30年以上を経過して老朽化しており、今後10年間にかかる更新経費は大きな負担となります。

本計画では、平成25年5月に策定した「公共施設等の整備に関するマスタープラン」及びこれに基づき平成27年5月に策定した個別整備計画の方向性を継承し、経費の縮減・平準化と併せて、時代の要請に対応した安心・安全で魅力ある公共施設へ再編し、次世代へ引き継いでいきます。

(1) 基本方針

① 施設総量（総延床面積）の抑制

- 新たな需要への対応については、既存施設の集約化や機能再編・統廃合、複合化による有効活用を図ることで対応し、原則として新規整備は行いません。
- やむを得ず新設する場合でも、中長期的な総量抑制の範囲内で、スクラップアンドビルドも含め、費用対効果を考慮します。

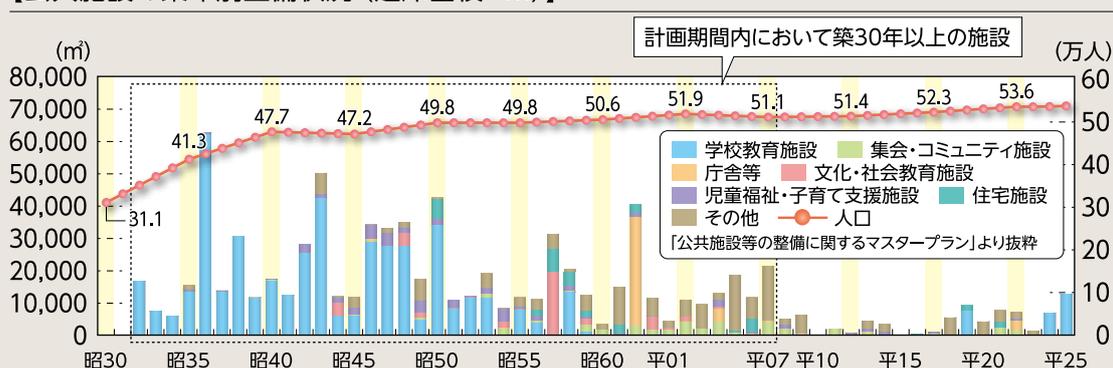
② 計画的な管理・保全による耐用年数の延伸

- 計画的な管理・保全や適切な改修を行うことで施設の長寿命化を図り、耐用年数を延長することで改築周期を伸ばし、全体コストを削減します。
- 将来にわたり利用する施設については、ユニバーサルデザインや環境対策などの新たなニーズへの対応も含め、計画的・効率的な改修・更新を推進します。

③ 区有財産の有効活用

- 行政目的の終了した遊休財産の貸付けや処分に取り組み、これら財産の活用による収益の確保に努めます。
- 貸付けにあたっては、民間活力の活用によって地代やテナント収入を確保するなどの施設の有効活用を検討します。

【公共施設の築年別整備状況（延床面積：㎡）】



- 1 基本方針
- 2 取り組みの方向性
- 3 公共施設等の整備に関する基本方針
- 4 財政収支見通し
- 5 計画の進行管理・評価・改善にかかる取り組み

(2) 集約・複合化による多機能化と魅力ある公共施設への再編

- 施設の耐用年数に余裕があり、かつ、他に転用可能な未利用、低利用スペースがある場合には、他用途・機能の受け入れを検討します。
- 耐用年数を迎えている施設で、引き続き行政需要がある場合は、周辺施設への集約・複合化の可能性を検討します。また、当該施設の敷地に高度利用が可能な状況がある場合は、周辺施設との集約・複合化の候補用地として検討します。
- 一つの建物内で提供するサービスの多機能化によって、行政サービスの利便性向上、さらなる地域交流や世代間交流を促すとともに、施策横断的な相乗効果を生み出し、にぎわいの創出や地域の活性化へつなげていきます。
- ハード面の集約・複合化によって、空間的・時間的に効率よく施設を活用し、管理運営経費の縮減を図ります。

計画期間内に集約・複合化を検討する対象グループ

板橋地区周辺グループ

東板橋体育館を核とした複合化、東板橋公園内施設の複合化を検討します。

仲町地区周辺グループ

弥生児童館・弥生保育園を核とした複合化を検討します。

富士見地区周辺グループ

旧板橋第四中学校跡地を活用した集約・複合化を検討します。

常盤台地区周辺グループ

中央図書館の改築を核とした複合化を検討します。

大谷口地区周辺グループ

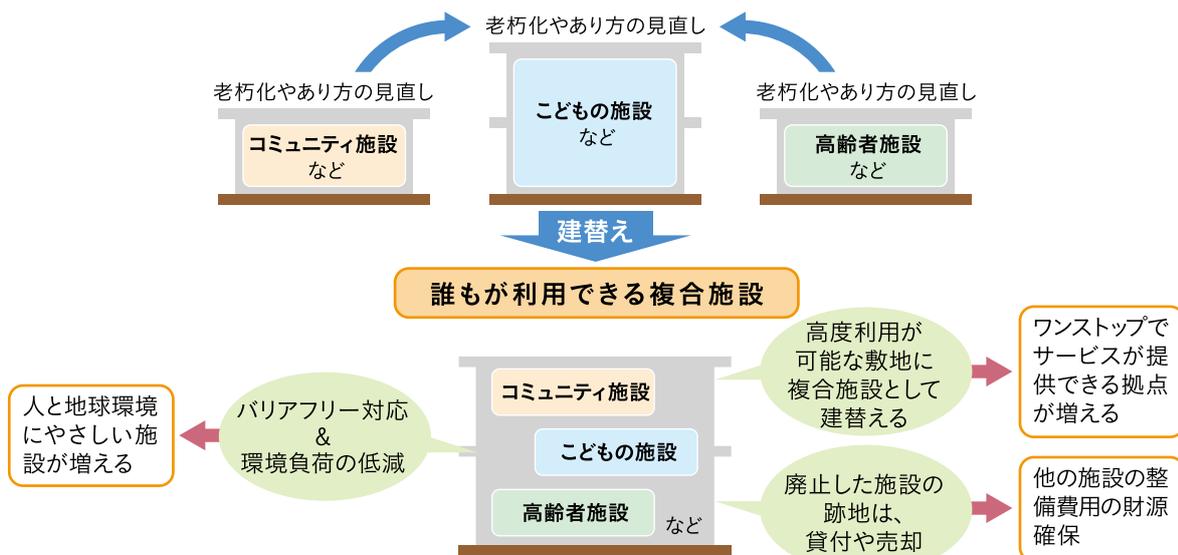
大谷口地域センターを核とした複合化を検討します。

前野地区周辺グループ

前野ホール、エコポリスセンターを核とした複合化を検討します。

高島平地区周辺グループ

旧高島第七小学校跡地を含めた公共用地を活用した複合化を検討します。



複合化のメリット

- 施設総量を抑制し、財政負担(区民の税負担)軽減
- 多機能化によるサービス向上
- 多様な世代の人々が集まり、交流が生まれることでコミュニティが活性化される

建替え時の施設の充実

- ユニバーサルデザインで誰もが使いやすい施設に
- 太陽光パネルなど環境負荷の低減に対応
- 将来的なニーズの変化に対応するフレキシブルな構造

4

財政収支見通し

(単位：百万円)

(一般会計)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31～ 37年度	合計
歳入	202,570	203,571	214,773	1,540,015	2,160,929
特別区税	44,339	44,589	44,839	320,873	454,640
特別区交付金	65,900	65,915	64,647	454,394	650,856
国・都支出金	56,869	58,271	62,166	450,361	627,667
特別区債	3,548	2,313	7,131	55,794	68,786
その他の歳入	31,914	32,483	35,990	258,593	358,980
歳出	202,570	203,571	214,773	1,540,015	2,160,929
人件費	35,793	35,459	36,053	252,234	359,539
扶助費	78,716	80,119	81,457	598,020	838,312
公債費	4,223	3,756	3,104	25,856	36,939
非計画事業費	69,224	70,024	70,406	502,588	712,242
計画事業費	14,614	14,213	23,753	161,317	213,897

平成28年度当初予算の数値を基本として、一定の条件のもとに、計画期間中の財政収支を推計しました。

(1) 財政収支見通しの基本的考え方

- ① 経済指標：財政収支見通しの基礎となる経済成長率は、実質1.2%の上昇を想定しています。
- ② 人口動態：今後10年間の人口は、55万人規模で推移すると想定しました。
- ③ 各種制度：都区制度、都区財政調整制度及び地方税制度などは、現行制度の存続を前提として推計しました。

(2) 歳入

- ① 特別区税は、税制改正の影響分を除いた過去の実績を基に推計しました。
- ② 特別区交付金は、消費税率10%化に伴う地方法人課税見直し拡大の影響分を見込みました。
- ③ 国・都支出金は、歳出の見込みに合わせ伸びを見込みました。
- ④ 特別区債は、計画事業に基づく、事業量により推計しました。
- ⑤ その他歳入のうち、地方消費税交付金については、平成29年度からの消費税増税による増収を見込み、地方譲与税などの交付金については、平成28年度予算を基本として、同額を見込みました。

1 基本方針

2 取り組みの方向性

3 公共施設等の整備に関する基本方針

4 財政収支見通し

5 計画の進行管理・評価・改善にかかわる取り組み

(3) 歳出

- ① 人件費は、職員定数の増減、退職手当額の動向などの要因を基に推計しました。
- ② 扶助費は、生活保護法施行扶助費が1%、自立支援費は6.0%、私立保育所運営費は子ども・子育て支援事業計画による伸びを見込みました。
- ③ 公債費は、既発行額の償還については現行計画に基づく償還額を計上し、発行予定債については、計画事業に基づき、一定の発行条件に基づき推計しました。
- ④ 計画事業費は、この計画において明らかにした事業の実施に要する経費を計上しました。
- ⑤ 非計画事業費のうち、特別会計繰出金は、国民健康保険事業特別会計については、28年度と同額を見込むとともに、介護保険事業特別会計は4.0%、後期高齢者医療事業特別会計は3.0%の伸びを見込みました。

(4) 今後の財政運営

我が国の経済は、海外経済の下振れリスクを抱えつつも、好調な企業業績や賃上げ等により、バブル直後以来24年ぶりとなる高水準の国税収入が見込まれるなど、景気回復基調が緩やかにしながら継続しています。

板橋区財政においては、法人住民税等を原資とする特別区交付金や特別区民税の増収など歳入面で改善が見られますが、法人住民税の一部国税化が平成29年4月の消費税率10%への引き上げ時に一段と強化されることが国の税制改正大綱で決定されるなど、今後の区の財政運営に大きな影響を及ぼす要因となることが懸念されています。

このような環境のもとにおいても、基本構想で掲げる区の将来像である「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現することによって、『東京で一番住みたくなるまち』として評価されるまちをめざして、計画事業を総合的・体系的に推進するためには、財政上も重点的かつ安定的に財源を配分していく必要があります。そのためには、施設整備経費の財源として積み立てた特定目的基金や年度間に生じる財源不足を埋めるための財政調整基金を有効に活用する一方、財源に余裕が生じた場合には、財政規律に則り安易に支出を増やすことなく、将来の財源不足に備えて、基金への積立てを積極的に行い、安定的な財政運営に努めなければなりません。

区政を取り巻く環境は厳しさを増しており、学校などの公共施設の更新需要の急増による財政負担の増大や超高齢化の波が押し寄せる2025年問題に伴う医療・介護などの社会保障費の増加など、財政運営上長期的視点に立った適切な対応が迫られる課題が多くあります。

そのためには、行財政改革の取り組みはもとより、各種施策の「選択と集中」による重点化を推し進めることにより、時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる財政基盤の確立をめざしていきます。

5

計画の進行管理・評価・改善にかかる 取り組み

- 区ではこれまで、基本計画の施策体系に沿って、成果の視点から施策の進捗状況を把握するとともに、施策を構成する事務事業を必要妥当性・有効性、効率性などの視点から評価し、その結果を次の計画策定や予算編成、区職員定数の管理、組織管理、事務執行など行政活動の改善につなげてきました。
- 本計画の推進にあたっては、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)…と循環するいわゆるPDCAサイクルを効果的に機能させていくことによって、区民ニーズや社会経済情勢などを踏まえた行政サービスの質の向上を図っていきます。
- こうした行政評価の取り組みによって、区政の説明責任と透明性を確保するほか、行政評価の制度自体についての改善にも努めながら、区職員の経営意識・改革意識を向上させていきます。

参考資料



- 1 板橋区基本構想
- 2 施策指標一覧
- 3 計画期間目標事業量
- 4 基本政策別・個別計画一覧
- 5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例
- 6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過
- 7 区民検討会概要
- 8 前基本計画(平成18年度～27年度)の達成状況(総括評価)

1

板橋区基本構想

【平成27年10月13日議決】

1 基本構想とは

基本構想は、将来の板橋区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針として、区はもとより区民一人ひとりや地域の様々な団体、関係機関など区内のあらゆる主体が共有するものです。

2 基本理念

【策定の視点】

基本理念は、基本構想の根底を貫く考え方であり、構想実現に取り組むすべての人々が常に念頭に置くべきものです。

前基本構想（平成17年10月策定）で掲げた「いのちと個性の尊重」「まちづくりへの参画」「未来への責任」の3つの基本理念の考え方を継承しつつ、わかりやすい表現とすることに留意し、以下の3つを基本理念とします。

(1) 「あたたかい気持ちで支えあう」

—— 「ひと（個人）」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方

- いのちを尊び、男女平等はもとより、だれもが等しく個性ある人間として互いに尊重し、相手を思いやる「もてなしの心」を持つことが大切です。
- だれもが安心して暮らせるよう、地域で支えあう気持ちが大切です。

(2) 「元気なまちをみんなでつくる」

—— 「まち（地域）」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方

- 区民一人ひとりや地域の様々な団体、関係機関などが、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持って対等の立場で協働しながら、地域の課題を自ら積極的に解決していくことが大切です。
- 地域における協働が進むことによって、まちに安心・安全と元気や魅力を生み出し、暮らしやすい環境をつくっていくことが大切です。

(3) 「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」

—— 「みらい（環境）」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方

- 心にゆとりある健康な暮らしは、豊かな自然の恵みによるものであり、地球的な視野に立ってまちづくりを考えることが大切です。
- 未来を担う子どもたちのためにも、より良い自然環境・生活環境や便利で快適な都市環境を持続可能な状態で次世代へ継承していくことが大切です。

3 将来像

【策定の視点】

基本構想では、平成28年度から概ね10年後を想定して、板橋区全体の将来像（「あるべき姿」）を定めます。

将来像 未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”

将来像の説明

- 「未来」は、板橋の宝である子どもたちや新しい明日の豊かな暮らしと環境、持続可能な発展を象徴しています。「未来をはぐくむまち」は、未来を担う子どもたちがあたたかい気持ちで支えられながらすくすくと成長している状態を表すとともに、産業が生活環境と共存・調和しながら地域資源を活用して新しい価値を生み出しているまち、将来にわたり暮らしが充実していく状態を表しています。
- 「緑と文化のまち」は、前基本構想の将来像で表している状態を継承し、「緑のまち」は、武蔵野の面影を残す赤塚の森や、広大な河川敷を有する荒川、美しい桜並木に彩られる石神井川、住宅と工場が共存する地域に水辺の潤いをもたらす新河岸川など、水や緑に恵まれた豊かな自然と平和でやすらぎのある安全な生活環境を表しており、「文化のまち」は、板橋に根付いた文化・芸術・スポーツなどに親しみ、新たな地域文化の創出に積極的に取り組む区民のこころの豊かさを表しています。
- 「かがやくまち」は、自然環境が豊かで文化・スポーツ活動が活発である状態を表すとともに、子どもたちがすくすくとたくましく成長しているまち、女性や若者・高齢者などが自分らしく、いきいきと暮らし、活躍しているまち、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概にあふれた地域コミュニティが形成されているまち、さらには「光学の板橋」をイメージし、産業が元気であるまちを表しています。
- 以上の将来像を重ね合わせ、3つの基本理念である「ひと」「まち」「みらい」が輝く魅力あるまちをつくっていくというメッセージを込めています。
- この将来像の実現するまちは、区民の暮らしが充実し、豊かであることを共感できるまちです。「暮らしやすいまち」「住み続けたいまち」に住民は愛着を感じます。さらに、住みたくなるだけでなく、「訪れたいまち」「選ばれるまち」は、住んでいる人が自分たちのまちに誇りを持っているまちです。だれもが愛着と誇りを共感できるまちをめざします。

4 政策分野別の「あるべき姿」

【策定の視点】

将来像を政策分野別に具現化し、いたばし未来創造プランで掲げた「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の2つの都市像を踏まえつつ、「9つのまちづくりビジョン」を掲げて、概ね10年後の「あるべき姿」をわかりやすく表現し、共有します。

(1) 子育て分野：「子育て安心」ビジョン

概ね10年後の「あるべき姿」

板橋の宝である子どもたちを地域全体で育て、すべての子育て家庭を支えるため、地域団体や事業者、企業、大学など恵まれた地域資源が連携し、子育てしやすい環境が整う中で、地域に見守られながら安心して子どもを産み育てることができ、親子がともに成長しています。

男女を問わず、仕事と家庭の両立などライフスタイルに応じて子どもを育てることができ、ゆとりをもって生活を楽しむことができます。

子どもたちが安心して安全に過ごすことができる居場所が整っており、すくすくと未来を担う子どもたちが成長しています。

(2) 教育分野：「魅力ある学び支援」ビジョン

概ね10年後の「あるべき姿」

安心・安全で魅力的な学校環境の中で、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てています。その中で、21世紀社会を担う子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれています。

教員は研究・研修に励み質の高い授業に努め、子どもたちと向きあいながら個性をはぐくみ、魅力ある学校づくりが進んでいます。

生涯を通じて学び、教えあう環境が整っており、生涯学習によって「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなぐコミュニティが形成されています。

(3) 福祉・介護分野：「安心の福祉・介護」ビジョン

概ね10年後の「あるべき姿」

地域で活発に活動する民生委員や町会・自治会、NPO・ボランティア、数多く立地する医療機関、介護事業者などの地域資源が連携し、多様な主体によるネットワークに支えられ、高齢者が孤立せず、介護や生活支援などが必要になったり、認知症になったりしても、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアを推進するまちが実現しています。

また、障がいがある方や、生活に困る状況にある方でも、地域で安心して住み続けられる支えあいと自立を支援するセーフティネットが充実しています。

(4) 健康分野：「豊かな健康長寿社会」ビジョン

概ね10年後の「あるべき姿」

数多く立地する医療機関や健康・医療機器関連企業など23区でも恵まれた地域資源を活かしながら、生活の質の向上と健康寿命の延伸をめざし、区民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。

高齢者が豊富な知識や経験を活かしながら、元気に仕事をしたり、地域で活動したりしています。高齢者を活かすまちづくりによって、地域課題の解決や高齢者自身の健康増進を促し、豊かさを実感できる社会が実現しています。

(5) 文化・スポーツ分野：「心躍るスポーツ・文化」ビジョン

概ね10年後の「あるべき姿」

中山道の宿場町として街道文化がはぐくまれてきた歴史や、国の重要無形民俗文化財にも指定されている徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を大切にしながら、古今東西の多様な文化芸術活動が活発に行われ、楽しみ、つなぎ、創造するまちが実現しています。

「もてなしの心」で言葉や文化の違いを認めあい、外国人とともに暮らしたり、多様に交流したりすることによって、様々な新しい価値や活力が生まれています。

スポーツを世界共通の文化として親しみ、様々な方法で楽しむことによって、健康で心豊かに暮らすことができるとともに、プロスポーツやトップアスリート、大学などによる地域に根差した活動が郷土に対する愛着と誇りを高め、まちに感動やにぎわいを生み出しています。

(6) 産業分野：「光輝く板橋ブランド・産業活力」ビジョン

概ね10年後の「あるべき姿」

都内有数の産業集積地である優位性を存分に発揮し、戦後の区の成長を支えてきた光学・精密機器関連産業によって培われた技術力を背景に新しい産業が生まれ、「ものづくりの板橋」としてのブランドが定着しています。

消費者のニーズに対応した魅力ある個店が増え、商店街が地域と連携して、まちに活気をもたらしています。

また、数多く立地する医療関連機関、大学・研究機関や企業、農地などの地域資源の活用と都市交流・観光振興によって地域経済が活性化され、様々な地域課題を解決しています。

生活と産業が共存・調和する環境の中から、新しい明日（価値）が生み出され、楽しく心豊かに暮らせるまちを実現しています。

(7) 環境分野：「緑と環境共生」ビジョン

概ね10年後の「あるべき姿」

人と環境が共生するまち「エコポリス板橋」の実現に向けて、区民・事業者・行政の協働によるまちづくりが進んでいます。

地球温暖化を防ぐ省エネルギー化の取り組みや再生可能エネルギーなどの活用が進み、低炭素社会を実現するまちづくりが進んでいます。

区民一人ひとりや事業所のごみ減量・リサイクルに対する意識が高く、地域全体で取り組みが進み、資源循環型社会が実現しています。

武蔵野台地の面影を残す徳丸・赤塚の樹林地、広大な河川敷を有する荒川や美しい桜並木に彩られる石神井川、住宅と工場が共存する地域に水辺の潤いをもたらす新河岸川など、水と緑やささいな空気に囲まれ、生物の多様性が保全されるなど、自然環境との共生が進んでいます。

(8) 防災・危機管理分野：「万全な備えの安心・安全」ビジョン

概ね10年後の「あるべき姿」

自助・共助・公助の連携によって防災・防犯対策が充実し、災害や犯罪などのリスクが低減され、安心して暮らせる地域コミュニティとネットワークが形成されています。

倒れない、燃え広がらないまちづくりが進み、災害が起こっても助けあいながら行動できる安心感があります。

新たな感染症などによる健康危機への対策が充実し、区民の健康に関する安全と安心が確保されています。

(9) 都市づくり分野：「快適で魅力あるまち」ビジョン

概ね10年後の「あるべき姿」

都心に短時間でアクセスできる鉄道路線などを活かしながら、地域特性を踏まえ、駅周辺や商店街などを中心に快適に生活や移動ができるまちづくりが進み、にぎわいや交流を生み出しています。

すべての人々が快適かつ安全に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりが進み、暮らしやすい住環境や安心して歩行や移動ができる安全が確保されています。

安全面や快適性などにも配慮しながら、情緒あるまちなみなど美しい景観を創出し、未来へつなぐまちづくりが地域で進んでいます。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

5 基本構想を実現するための方策

(1) 基本計画の策定と着実な推進

基本構想の実現に向けて、区は基本計画を策定し、平成28年度から10年間で取り組む施策の方向性を示すとともに、基本計画を推進する実施計画など短期的なアクションプログラムを策定して、着実に実行していく必要があります。

(2) 人口減少・超高齢社会における自治体経営と地域コミュニティの形成

少子高齢化が一層進行していく中で、ICT化と情報公開による業務革新と区民参加を推進するなど経営の質の向上を図るとともに、個人や地域、事業者、関係機関などが協働して地域課題を自ら積極的に解決していける持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別
個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に
関する条例、板橋区長期
基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画
審議会委員名簿・
審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
(平成18年度～27年度の
達成状況(総括評価))

2

施策指標一覧

基本目標 I 「未来をはぐくむあたたかいまち」

基本政策 I-1 「子育て安心」

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
01	子育て施策の総合的な推進	次世代育成推進行動計画の進捗状況	次世代育成推進行動計画に基づく事業の進捗状況	進捗状況調査(毎年)
02	子どもの成長と子育ての支援	児童館1館当たり乳幼児及びその保護者の年間延利用者数	各年度の児童館1館平均の乳幼児及びその保護者の延利用者数	事業実績
		児童館1館あたりの子育て相談の件数	児童館1館平均の児童や乳幼児の保護者からの子育てに関する相談を受けた件数	事業実績
03	育児と仕事の両立支援	保育園の待機児童数	各年4月1日現在の待機児童数	事業実績
		延長保育実施園数	各年4月1日現在の延長保育実施園数	事業実績
04	地域ぐるみの子育て支援の推進	子育て支援員養成講座修了者のうち、子育て支援員として活動サポートステーションに登録した人の割合	年度末における活動サポートステーション登録者数を当該年度の講座修了者で除した数値	事業実績
		育児支援ヘルパーとファミリー・サポート・センターの利用実績(利用件数)	育児支援ヘルパー派遣事業の延利用回数と、ファミリー・サポート・センター事業の活動件数	事業実績
05	子育てセーフティネットの充実	相談件数の終結率	1年間に対応した相談件数のうち、当該年度内に終結した件数の割合	事業実績
06	子どもと母親の健康づくり	妊婦健康診査受診率・乳幼児健康診査受診率	妊婦健診受診者数を妊娠届出数で除した数値 乳幼児健診受診者数を受診年齢対象者数で除した数値	事業実績
		乳児家庭全戸訪問面会率	生後4か月までの乳児家庭へ全戸訪問し、面会できた割合	事業実績

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
増加	—	95%	100%	子ども・子育て支援制度推進、次世代育成推進行動計画	区民・事業者・関係機関等の協力	51
増加	12,913人 (26年度)	22,500人	25,000人	児童館事業の拡充と機能強化、児童館の適正配置	児童人口の増減、共働き世帯の増加、育児休業制度の改正	51
増加	86件 (26年度)	↗	230件	すくすくサロン(乳幼児専用ルーム)の拡充、幼児・母親教室	児童人口の増減、共働き世帯の増加、育児休業制度の改正	51
減少	378人 (27年4月)	0人	0人	処遇改善(私立保育園)、民間保育所整備費助成事業、小規模保育事業	転出入や出生数などの人口動向、区民の就労状況による保育需要の変動	51
増加	88園 (27年4月)	112園以上 ※32年度以降は利用希望状況による	112園以上 ※32年度以降は利用希望状況による	処遇改善(私立保育園)、民間保育所整備費助成事業、小規模保育事業	区民の就労状況による保育需要の変動	51
増加	93.75% (27年3月)	95%	100%	子育て支援員活動支援	国の子育て支援員研修の方向性、東京都の子育て支援員研修の実施、小規模保育所・家庭的保育等の数の増加	51
増加	ヘルパー 862件 ファミサポ 13,352件 (26年度)	ヘルパー 900件 ファミサポ 15,000件	ヘルパー 1,000件 ファミサポ 16,000件	育児支援ヘルパー派遣事業、ファミリー・サポート・センター事業	転出入や出生数などの人口動向	51
増加	50.3% (26年度)	60%	70%	児童虐待防止対策、子どもなんでも相談	東京都から児童相談所移管の検討状況	51
増加	妊婦 94.0% 乳幼児 91.3% (26年度)	妊婦 95% 乳幼児 100%	妊婦 95% 乳幼児 100%	母子健康手帳交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査	転入・転出者数、流産者数、長期入院者数、保育園入園者数、幼稚園入園者数	51
増加	94.6% (26年度)	100%	100%	新生児等訪問指導事業、こんにちは赤ちゃん事業	転入・転出者数、長期入院者数	51

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
01	教育施策の総合的な推進	子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれていると感じる区民の割合	区民意識意向調査において、そう感じる区民の割合	区民意識意向調査
02	確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	板橋区立学校園教員の教育支援センター利用率	区内全教員のうち、研修及び研究を目的として教育支援センターを利用した教員の割合(年間)	事業実績
		区立小中学校の全国学力・学習状況調査平均正答率	小学校6年生及び中学校3年生を対象に国が毎年実施している悉皆調査の結果。子どもたちの確かな学力の向上・定着の状況を把握する一つの指標	全国学力・学習状況調査
03	幼・小・中学校の運営・支援	区内全幼児数に対する幼稚園在園児(区内在住)の割合	区内全幼児数(3~5歳)に対する区内幼稚園に在園している区内在住児童の割合	事業実績
		区内における長時間の預かり保育実施園の割合	板橋区内で、長時間(1日当たり4時間以上、長期休業期間中も実施)の預かり保育を実施する幼稚園の割合	事業実績
04	特別支援教育の充実	学校生活支援シートの作成率	特別な支援を要する幼児・児童・生徒のうち、学校生活支援シートを作成している割合	各学校調査
		特別支援学級の整備率	区内全小中学校における特別支援学級(知的情緒、言語、難聴等)の設置状況	事業実績
05	いじめ問題・不登校対策等の推進	区立小・中学校のいじめの解消率	各校において、いじめを認知したもののの中で年度内に解消した割合	各学校調査
		区立小・中学校の不登校児童生徒出現率・学校復帰率	全児童・生徒数に占める不登校児童・生徒の割合及び年度内に不登校状況が改善され、復帰した児童生徒の割合(27年3月の全国の出現率:小0.39%、中2.76%)	各学校調査
06	家庭教育の支援と青少年の健全育成	青少年健全育成地区委員会事業参加者数	青少年健全育成地区委員会が実施する事業への延参加者数	事業実績
		家庭教育学級参加者数	各小中学校において実施する家庭教育学級への参加者数(1年間)	事業実績

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
増加	—	↗	↗	教育振興計画の推進	調査回答者の主観的要素が強く働く	55
増加	—	70%	100%	協議会・各種研修会等、教育支援センター運営	—	55
増加	全国平均正答率を下回っている	全国平均正答率と同等	全国平均正答率と同等以上	フィードバック学習方式事業、学級満足度等調査(アセスメント)事業	—	55
維持	42% (27年5月)	45%	45%	就園奨励費補助、保護者負担軽減補助、預かり保育推進補助	板橋区における幼児期の教育・保育の需要数の推移、幼稚園数	55
増加	11% (27年5月)	15%	20%	預かり保育推進補助、就園奨励費補助、保護者負担軽減補助	板橋区における幼児期の教育・保育の需要数の推移、幼稚園数	55
増加	55% (27年3月)	70%	80%	巡回指導講師、特別支援教育専門指導員	—	55
増加	33.3% (27年4月)	45%	50%	特別支援学級の整備、特別支援学級介添員配置	児童・生徒数の増減	55
増加	小学校 91.1% 中学校 92.6% (27年3月)	小学校 96% 中学校 96%	小学校 100% 中学校 100%	「いじめ問題・不登校対策」のプロジェクトチームの設置、「いじめ問題・不登校対策」改善重点校の指定	—	55
出現率: 減少 学校復帰率: 増加	出現率 小 0.42% 中 3.29% 学校復帰率 小 28.3% 中 18.1% (27年3月)	出現率 ㇿ (全国と同等) 学校復帰率 小 38.3% 中 28.1%	出現率 ㇿ (全国と同等) 学校復帰率 小 48.3% 中 38.1%	「いじめ問題・不登校対策」のプロジェクトチームの設置、「いじめ問題・不登校対策」改善重点校の指定	—	55
増加	345,021人 (26年度)	357,000人	357,000人	青少年健全育成事業	天候等	55
維持	4,330人 (26年度)	4,800人	4,800人	家庭教育学級	—	55

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
07	世代を超えた学習・学び合う活動の推進	(仮称)生涯学習センター利用者数	青少年センター機能を付加し、青少年を含めた多世代の学習・交流拠点として整備する(仮称)生涯学習センターの利用者数	事業実績
		生涯学習課主催講座の参加率	生涯学習講座、大学公開講座等、各講座における定員に対する参加者の割合。大学公開講座は隔年実施であり、各講座により定員数も異なるため、参加者数でなく率とする。	事業実績
08	読書活動の支援	区民一人当たりの年間図書貸出冊数	年間図書(一般・児童向けの書籍。雑誌、視聴覚資料は除く)貸出冊数を区人口で除した数値	事業実績
		区民一人当たりの年間入館回数	年間図書館入館者数を区人口で除した数値	事業実績
09	児童・生徒の健康増進	朝食を毎日食べる習慣の定着	小学校5年生・中学校2年生に対するサンプリング調査による朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	体力向上推進委員会(防衛体力部会)調査
		給食室ドライ化実施校数	毎年4月1日現在の給食室のドライ化実施校数	事業実績
10	地域とともに歩む学校づくり	学校支援地域本部事業に参加した地域のボランティア数	学校支援地域本部実施校において実施した支援活動に参加したボランティアの年間延べ人数	事業実績
		あいキッズ利用者の満足度	あいキッズ施設全体での利用者の満足度(利用者アンケートの結果、「普通」を除く、「満足」「どちらかといえば満足」の割合)	所管課による調査
11	魅力ある学校づくり	全小中学校における過小規模校数	小中学校のうち過小規模校(6学級以下)となっている学校数	事業実績
		学校施設整備数	改築(増築)及び大規模改修工事を実施した区立学校数	事業実績

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
増加	社会教育会館 利用者数 152,970人 (26年度)	↗	↗	(仮称)生涯学習センターの整備・開設	—	55
増加	86.8% (26年度)	90%	92%	大学公開講座、生涯学習講座	大学の協力	55
増加	5.13冊 (27年4月)	5.20冊	5.30冊	図書館管理運営	ベストセラーの有無	55
増加	5.68回 (26年度)	5.75回	5.80回	図書館管理運営	—	55
増加	小5 86.9% 中2 79.8% (23年)	小5 89% 中2 80%	小5 91% 中2 82%	学校給食や学習の時間等における食育の推進事業	家庭環境	55
増加	17校 (27年4月)	24校	36校	小中学校改築・大規模改修	国・都等の基準	55
増加	31,356人 (26年度)	45,000人	52,500人	学校支援地域本部事業、教育支援センター教育人材コーディネート事業	いたばし総合ボランティアセンター事業	55
増加	—	75%	80%	あいキッズ事業、魅力ある学校づくり、青少年健全育成事業	—	55
減少	5校 (27年5月)	3校	0校	区立学校の適正規模・適正配置の推進	入学予定校変更希望制	55
増加	—	改築 3校 増築 4校 大規模改修 2校	改築 6校 増築 4校 大規模改修 8校	学校の改築(増築)、大規模改修の工事竣工	経済状況、将来の生徒数・児童数の推移、労務単価の上昇	55

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画(平成18年度～27年度)の達成状況(総括評価)

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
01	高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	特別養護老人ホーム入所待機者数	特別養護老人ホームの入所待機者実数	所管課による調査
		小規模多機能型居宅介護整備率	日常生活圏域に対して小規模多機能型居宅介護施設が整備されている割合	事業実績
02	介護サービスの充実と介護予防の推進	高齢人口に占める要介護者の割合	高齢者人口に占める要介護者(要支援を含む)の割合	介護保険統計
		後期高齢者人口増加率対一人当たり介護給付費等増加率(26年10月時点を100とする)	介護給付費増加率を後期高齢者人口増加率で除した割合(26年10月時点を100とする)	介護保険統計
03	高齢者の地域包括ケアの推進	地域包括支援センター職員一人当たり65歳以上高齢者数	各月1日現在の65歳以上高齢者数を地域包括支援センター職員数で除した数値	事業実績
		要介護3以上の高齢者のうち、在宅で介護サービスを利用している人の割合	要介護3以上の高齢者で在宅において介護サービスを受けている人数を要介護3以上の高齢者数で除した割合	介護保険統計
04	地域福祉の充実	地域保健福祉計画の進捗状況	地域保健福祉計画に基づく関係各部の各事業の進捗状況	進捗状況調査報告
05	障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	生活介護施設の定員数	重度の障がい者が利用する通所施設の区内での利用可能人数	事業実績
		悩み事や心配事を相談できる専門機関があると感じている障がい者の割合	悩み事や心配事の相談先として、医療機関、区(健康福祉センター、福祉事務所等)、障害福祉サービス等提供事業者をあげた障がい者の割合	所管課による調査
06	障がい者の自立支援と社会参加の促進	板橋区障がい者就労支援センターを通じた就労者数	就労意欲のある障がい者が、区の就労支援機関による適切な支援に基づいて就労した人数	事業実績
		社会参加促進事業の参加者数	社会参加促進事業に参加した障がい者の人数と一般区民の人数【スポーツ3事業(スポーツ大会・水泳教室・レクリエーションスポーツ教室)、文化芸術1事業(障がい者週間記念行事)の4事業の参加者数】	事業実績

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
減少	2,157人 (26年10月)	⇩	⇩	民間特別養護老人ホーム整備費助成、地域包括ケアの推進	都による整備費補助制度	59
増加	7か所／16圏域 (28年1月)	13か所／19圏域	19か所／19圏域	地域密着型サービス拠点施設整備費助成	国・都の整備費補助制度	59
減少	18.1% (26年10月)	21.5%	23.0%	介護保険給付、介護予防・日常生活支援総合事業	介護ケアマネジメント	59
減少	100 (26年10月)	99	98	介護予防・日常生活支援総合事業、介護保険給付	介護ケアマネジメント、区民一人ひとりの健康づくり、高齢者の社会参加・生きがい就労	59
減少	1,143人 (27年4月)	1,000人	860人	地域包括支援センターの拡充・機能強化	地域包括支援センター受託法人の経営状況	59
増加	42.2% (27年4月)	45%	50%	ねたきり高齢者援護、ひとりぐらし高齢者援護、認知症高齢者援護	介護保険サービス利用状況	59
増加	—	95%	100%	地域保健福祉計画関連各事業	法改正、各事業実施対象者の増減	59
増加	定員402名 (27年4月)	定員482名	定員582名	生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備	障がい者数の推移、障害者総合支援法の制度改正	59
増加	44% (26年度)	50%	55%	障がい福祉計画の推進	相談支援専門員の人数、医療機関や事業者との連携体制	59
増加	77人 (27年3月)	105人	130人	障がい者就労援助事業	法制度改正(障害者雇用促進法)、一般的な労働市況の変化、景気動向	59
増加	3,345人 (26年度)	3,580人	3,840人	社会参加促進事業、障がい者理解促進事業	障がい者数の推移、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催	59

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画(平成18年度～27年度)の達成状況(総括評価)

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
07	生活基盤の安定と自立の促進	就労支援対象者の就職率	就労支援事業及び就労準備支援事業の利用者数と被保護者就労支援プログラム参加者数の合計数に対する就職者数の割合	事業実績
		被保護者のうち生活支援サービスを利用している者の割合	被保護者自立支援プログラム(就労支援P、次世代育成支援Pを除く)利用者数を被保護者数で除した数値	事業実績

基本目標 Ⅱ 「いきいきかがやく元気なまち」

基本政策 Ⅱ-1 「豊かな健康長寿社会」

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
01	健康づくりの総合的な推進と環境整備	1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上行っている割合	国保特定健診で実施する問診票の質問項目	国保特定健康診査問診票
		いたばし健康ネット登録団体・個人	健康づくりを実践する団体や個人の登録数	事業実績
02	病気にならない体づくり	成人期・シニア期の区民の1日平均歩数	日常生活における歩く習慣について、歩数の変化が健康づくりの目安となる	事業実績
		健康教育等の講座終了後の生活習慣改善志向率	健康教育講座受講後に「生活習慣に対し、改善しようと思ったことがあったか、または、何か取り入れようと思った」参加者の割合	所管課による調査
03	疾病の早期発見・早期治療の推進	各種健(検)診を1回でも受診した人の割合	各種健(検)診の受診者数を対象年齢の人口で除した人数	事業実績
		国保特定健康診査受診率	国保特定健康診査受診者数を40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者数で除した割合	健診実績数
04	女性の健康推進	50歳以下の女性の女性健康支援センター事業利用者割合	女性健康支援センター事業の全利用者数に対する、50歳以下の利用者数の割合	事業実績
		乳がん・子宮がん検診を1回でも受診した人の割合	乳がん・子宮がん検診の受診者数を対象年齢の人口で除した割合	事業実績

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
増加	41.7% (27年3月)	50%	60%	生活困窮者自立支援事業、就労支援事業	雇用情勢(有効求人倍率等)、経済情勢(実質賃金・インフレ率等)	59
増加	2.8% (27年3月)	4.5%	6.0%	生活支援事業	社会資源、他施策・事業の量と質	59

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
増加	43.4% (25年度)	↗	↗	健康づくり21事業	区民の健康志向の高まり、健康づくりを連想する事柄の個別性	63
増加	302 (27年3月)	309	314	健康づくり21事業	参加団体の高齢化、継続にかかわる物理的・経済的状況の変化、健康まつりの実施会場の変更	63
増加	成人期 男 7,416歩 女 7,301歩 シニア期 男 5,392歩 女 5,843歩 (24年5月)	+1,000歩	+1,000歩	健康教育、生活習慣病予防事業、いたばし健康づくりプロジェクト	食品消費者の健康志向の高まり、健康づくりを連想する事柄の個別性、公共交通機関運賃の変動	63
増加	72.9% (26年度)	75%	80%	健康教育、生活習慣病予防事業	—	63
増加	37.0% (26年度)	50%	50%	区民一般健康診査、がん検診	各種健(検)診受診状況	63
増加	46.5% (26年度)	↗	↗	国保特定健康診査	健康意識の高まり	63
増加	50% (26年度)	55%	60%	女性健康支援センター事業	学校における性教育の充実、メディアにおける女性の健康の啓発	63
増加	13% (26年度)	20%	30%	乳がん・子宮がん検診	各種健(検)診受診状況	63

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
05	公害健康被害の補償と保健福祉の向上	公害健康被害の補償等に関する法律で認定された被認定者のうち有級者の割合	有級者を被認定者全体で除した数値	事業実績
		公害健康被害予防事業で知識を得られたと感じた人の割合	事業に参加したことで役に立つ知識を得られたと感じられたかという質問に「たいへんよかった」と回答した数を全数で除した数値	所管課による調査
06	国民健康保険の適正な運営等	後発医薬品の使用率	慢性疾患に対する医薬品のうち、後発医薬品に代替可能な医薬品を分母とした後発医薬品(ジェネリック医薬品)の占める割合	事業実績
		国民健康現年分保険料収入率	決算時における国民健康保険料現年分の調定に対する収入額の割合	事業実績
07	後期高齢者医療制度の適正な運営	後期高齢者医療保険料の収入率	後期高齢者医療保険料収入額を調定額で除した数値	事業実績
08	こころの健康づくりの推進	精神保健福祉関係講演会参加者数	精神保健福祉講演会・地域自殺対策研修、こころの健康サポーターフォローアップ講座の参加者数	事業実績
		自殺死亡率(人口10万対)	人口10万当たりの自殺者数	人口動態統計
09	高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり	過去1年間の地域活動等への参加状況(高齢者)	「過去1年間に地域活動やボランティアに参加した」と回答した高齢者の割合	高齢者生活実態意向調査・区民意識意向調査
		高齢者の就労状況	「現在仕事をしている」と回答した高齢者の割合 (※平成22年国勢調査結果では22.8%)	高齢者生活実態意向調査・区民意識意向調査

基本政策 Ⅱ-2 「心躍るスポーツ・文化」

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
01	スポーツに親しむまちづくりの推進	スポーツ施設の利用者数	屋内屋外施設の個人利用・団体利用者を含めた区内体育施設総利用者数	事業実績
		週1回以上スポーツを行っている区民の割合(スポーツ実施率)	週1回以上スポーツを実施する成人の割合。ハイキングや軽い体操、ウォーキングなども含む。	区民意識意向調査

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
維持	69.6% (27年4月)	70%	70%	公害健康被害認定審査会、公害診療報酬等審査会	高齢化によって病状が悪化する可能性、医療の進歩により薬による治療効果が上がり症状が安定する人が増える可能性あり	63
増加	40% (27年4月)	42.5%	45.0%	機能訓練、健康相談、乳幼児呼吸器健診	子どもの数、大気汚染に対する環境対策	63
増加	48.7% (27年4月)	75%	80%	国民健康保険運営	後発医薬品への切り替えによる診療報酬加算、減算	63
増加	83.4% (27年5月)	88%	88%	人件費、徴収嘱託員経費、事務諸経費	国民健康保険料率は23区で統一、平成30年度から財政の運営主体が東京都になる予定、国の制度改正	63
増加	97.7% (27年5月)	98.5%	99.0%	徴収費、繰出金	制度改正	63
増加	211人 (26年度)	230人	250人	精神保健講演会、地域自殺対策研修、板橋区地域精神保健福祉連絡協議会講演会、こころの健康サポーターフォローアップ講座	関係機関との連携	63
減少	24.3 (21～25年平均)	20.0	17.4	ゲートキーパー講習会、地域自殺対策研修、板橋区地域精神保健福祉連絡協議会講演会、こころの健康サポーターフォローアップ講座	事業不振、不景気など経済状況、雇用問題、家族関係、孤独、病気、介護疲れ、社会や地域に対する不信感	63
増加	35% (27年3月)	↗	↗	シニア世代活躍促進事業、ボランティア活動の推進	—	63
増加	31.1% (27年3月)	↗	↗	アクティブシニア就業支援センター事業、板橋区シルバー人材センター事業、シニア世代就労支援事業	景気動向による雇用就業環境の変化、雇用就業関連の法改正	63

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
増加	191万人 (26年度)	210万人	225万人	体育施設運営、いたばし健康づくりプロジェクト、区民体育大会、体育施設整備	天候	67
増加	—	65%	70%	いたばし健康づくりプロジェクト、体育施設運営、区民体育大会	天候	67

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
02	地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進	文化財を活用した事業への参加率	年間を通じて板橋区登録・指定文化財を活用した事業に参加した人の割合	事業実績
03	個性ある文化芸術の創造と活動の支援	文化会館の施設稼働率(大ホール・小ホール)	文化会館の大ホール及び小ホールの利用実績を貸出可能なコマ数から割り出した数値	事業実績
		過去1年の間に文化芸術にふれた区民の割合	「過去1年の間に文化芸術にふれたことがある」と回答した区民の割合	区民意識意向調査
04	国際性豊かな地域社会づくり	過去1年間で外国人とコミュニケーション(挨拶や世間話、道案内等)があった人の割合	「過去1年間で外国人とコミュニケーション(挨拶や世間話、道案内等)があった」と答えた人の割合(26年度は所管課による調査結果)	区民意識意向調査
		多文化共生イベント参加者	多文化共生推進のために実施している各種イベント(多文化紹介シリーズ等)の参加者数	事業実績
05	平和都市の推進	平和啓発事業来場者の平和意識向上率	区が主催する平和啓発事業の来場者を行うアンケートの設問において、「平和の意識が高まった」と回答した人の割合	所管課による調査
		戦争体験を語り継ぐことが大切だと思う区民の割合	「戦争体験を語り継ぐことが大切だと思う」と回答した区民の割合	区民意識意向調査

基本政策 Ⅱ-3 「光輝く板橋ブランド・産業活力」

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
01	ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化	産業都市板橋の認知度	主に首都圏で開催する主要な産業展示会において、主要産業都市の印象度を聴取し、板橋区を1・2位とした回答者の割合を見る。	所管課による調査
		製造業事業者の新規分野への参入実績・意向比率	製造業事業者が新規分野に参入したか、又は今後参入する意向があるかどうかについての比率(産業振興公社実施・産業実態調査※3年ごと実施)	産業振興公社産業実態調査
02	産業集積の維持・発展の促進	製造品出荷額等(工業統計調査)の23区中順位	区内製造業事業所の製造品出荷額等について、23区中の順位を見ることで、都区内的な相対的な強さを示す。	工業統計調査
		付加価値率(4人以上事業所)	区内製造業事業所の付加価値率の増減(工業統計調査の付加価値額/製造品出荷額等)	工業統計調査

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
増加	40% (26年度)	50%	60%	郷土芸能大会・いたばしの郷土芸能等の無形民俗文化財の公開事業、いたばし文化財ふれあいウィーク、文化財講座、史跡散歩等	天候	67
増加	64.1% (26年度)	70%	75%	文化事業運営、文化会館運営	指定管理者による運営状況	67
増加	—	100%	100%	文化事業運営、文化会館運営、美術館運営	文化芸術に関する区民の意識・関心の動向、経済情勢の推移	67
増加	36.5% (27年3月)	41%	45%	多文化共生推進事業（日本語教室の開催、国際理解教育授業の実施など）	—	67
増加	23～26年平均644人／年 合計2,575人	3,300人 (5年間の累計)	6,600人 (10年間の累計)	多文化紹介シリーズ、スピーチ大会、国際交流サロン	各国の国際的情勢やイメージ等に対する一時的な傾向・時流	67
増加	93.6% (27年11月)	⇒	⇒	板橋平和のつどい、平和絵画・原爆展	—	67
増加	—	40%	60%	板橋平和のつどい、平和絵画・原爆展	戦争体験者の高齢化及び減少	67

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
増加	21% (27年3月)	40%	50%	産業ブランド戦略事業、(公財)板橋区産業振興公社助成	他地域での産業振興状況、区内企業の業績の状況、企業の区内転入・転出等	71
増加	18.6% (26年度)	↗	25%	(公財)板橋区産業振興公社助成	区内企業業績の状況、国内・国際経済産業状況等	71
増加	2位 (25年) (※26年速報値1位)	1位	1位	産業集積の維持・発展、ものづくり研究開発連携センター管理運営、産業技術支援センター運営、ベンチャー支援	他地域での産業振興状況、区内企業の業績の状況、企業の区内転入・転出等	71
増加	42.83% (25年)	↗	50%	産業集積の維持・発展、ものづくり研究開発連携センター管理運営、産業技術支援センター運営、産業活性化戦略	他地域での産業振興状況、区内企業の業績の状況、企業の区内転入・転出等	71

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
03	創業・経営支援と人材育成・就労支援	区内企業の年間倒産件数	板橋区中小企業の景況において公表している負債額1,000万円以上の法的整理による倒産件数	中小企業景況調査
		創業比率	地域経済分析システム(RESAS)、経済センサスにおける新規開設事業所数の年平均をその期間の初めに存在していた総事業所数で除した割合	経済センサス
04	地域特性を活かした魅力ある商業振興	区民の商店街イベント事業への参加者延人数	商店街が実施するイベント等事業への区民の参加者延人数	事業実績
		1店舗(個店)当たりの売上額	卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業を対象とした中央値(すべてのデータを小さい順に並べた時に中央に位置する値)	経済センサス
05	都市農業の支援と農の活用	区民農園用地面積	開園している区民農園の農地面積	事業実績
		過去1年間に区内の農業にふれた(農業まつり参加、区内産農産物消費、区民農園活用、収穫体験参加等)区民の割合	「過去1年間に区内の農業にふれた(農業まつり参加、区内産農産物消費、区民農園活用、収穫体験参加等)ことがある」と回答した区民の割合	区民意識意向調査
06	「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進	ボランティアガイド利用件数	観光センターのボランティアガイドを利用した件数	事業実績
		いたばし花火大会・板橋区民まつり満足度	いたばし花火大会・板橋区民まつり参加者の満足度	区民意識意向調査
07	消費生活の安定と向上	消費生活講座等に参加した区民の人数	消費生活講座等に参加した区民の人数	事業実績

基本目標 Ⅲ 「安心・安全で快適な緑のまち」

基本政策 Ⅲ-1 「緑と環境共生」

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
01	スマートシティ“エコポリス板橋”の推進	環境基本計画の進捗状況	環境基本計画の進捗状況	進捗状況調査

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
減少	38件 (26年度)	35件	32件	産業融資利子補給、経営相談、企業活性化センター運営、就職活動サポート事業	区内外の企業の業況等	71
増加	1.47% (24年)	↗	↗	産業融資利子補給、経営相談、企業活性化センター運営、就職活動サポート事業	区内外の企業の業況等	71
維持	603,990人 (26年度)	600,000人	600,000人	商店街振興、にぎわいのあるまちづくり事業、空き店舗ルネッサンス	国や都の施策の動向、商店街数の増減、天候	71
増加	1,000万円 (24年)	↗	↗	商店街振興、にぎわいのあるまちづくり事業、空き店舗ルネッサンス	国や都の施策の動向、店舗数や業種の変化、地域の人口構成(高齢化など)	71
維持	45,470.52㎡ (27年3月)	⇒	⇒	区民農園	農業者の高齢化、相続発生に伴う農地の減少	71
増加	—	↗	↗	農業まつり、区民農園、地産地消の推進	天候、区内産農産物に対する区民の意識・関心の動向、経済情勢の推移	71
増加	196件 (26年度)	230件	230件	いたばし観光センター運営、観光ボランティアガイド事業	観光者を受け入れられる飲食店の充実、観光者用の宿泊施設、日本的で板橋区の魅力を感じる土産品の販売	71
増加	花火大会 75.2% 区民まつり 72.3% (19年)	↗	↗	いたばし花火大会、板橋区民まつり	天候、社会経済情勢等	71
増加	720人 (過去3年間の平均。 累計2,160人)	4,000人 (5年間の累計)	8,000人 (10年間の累計)	消費者センター運営	—	71

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
増加	—	↗	100%	環境基本計画推進、スマートシティ推進	環境を取り巻く動向(世界、国等)、環境改善技術・省エネ技術等の進展、再開発事業等、土地利用の改変	75

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画(平成18年度〜27年度)の達成状況(総括評価)

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
02	低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	区内エネルギー消費量(熱量換算)	区内で消費される電気、ガス、軽油、ガソリン等のエネルギー使用量を熱量換算(TJ:テラジュール)した値	オール東京62市区町村共同事業より提供
		区内温室効果ガス排出量(CO ₂ 換算)	区内で消費される電気、ガス、軽油、ガソリン等のエネルギー使用量をCO ₂ 換算(t-CO ₂)した値 ※年1回、2年前のデータを取得	オール東京62市区町村共同事業より提供
03	環境教育・協働の推進	人材育成に関わる環境講座参加者数	各主体(区民、区民団体、事業者、学校等)による環境協働取組を推進するために、指導者等を育成する環境講座参加者数	事業実績
		全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数	区民団体などが環境美化活動等に参加する数	事業実績
04	快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進	微小粒子状物質(PM2.5)の基準値Bレベル以上の日数	国の暫定的な指針に基づき設定した板橋区独自のレベル。Bレベル以上は、35マイクログラム/㎡超	所管課による調査
		騒音に係る環境基準の達成率	区内26か所について、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル 道路に面する地域編」(平成27年環境省)に基づく評価方法で算出した達成率	所管課による調査
05	循環型社会の実現に向けた取り組みの推進	区民一人一日当たりのごみの排出量	区の年間ごみ排出量を人口で除し、それを365日で除した数値	清掃統計
		リサイクル率	(不燃ごみ処理施設からの金属回収+業者委託や容り法等による資源化量)を(ごみ量+業者委託や容り法等による資源化量)で除した数値	清掃統計
06	自然環境と生物多様性の保全	石神井川及び白子川における生物化学的酸素要求量(BOD75%値)	BODは微生物が水中の汚れを分解するために必要な酸素の量で、数値が高いほど汚れている。目標値は両河川とも3ランク上位の類型による環境基準値。石神井川はC類型→目標値はAA類型、白子川はD類型→目標はA類型	所管課による調査
07	緑化の推進と自然にふれあう機会の創出	公園率	区面積に対する都市公園面積の占める割合	事業実績
		植生被覆率	樹木や草地、芝生、農作物などの植物体に覆われた面積の割合	所管課による調査

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
減少	24,307TJ (24年度)	22,901TJ	↘	新エネルギー導入普及、環境マネジメントシステム普及・啓発、板橋区環境マネジメントシステム推進、地球温暖化防止対策、地球温暖化防止普及・啓発	国のエネルギー政策、エネルギー価格、原油価格	75
減少	231.4万t-CO ₂ (24年度)	220.1万t-CO ₂	↘	新エネルギー導入普及、環境マネジメントシステム普及・啓発、板橋区環境マネジメントシステム推進、地球温暖化防止対策、地球温暖化防止普及・啓発	CO ₂ 排出係数、国のエネルギー政策、エネルギー価格、原油価格	75
増加	199人 (26年度)	300人	400人	環境協働推進、エコポリスセンター管理運営	環境を取り巻く動向(世界、国等)、区民の高齢化	75
増加	25,674人 (26年度)	28,500人	31,500人	ポイ捨て防止キャンペーン・打ち水キャンペーン・春の板橋クリーン作戦・秋の板橋クリーン作戦	区民の高齢化、町会・自治会の加入率	75
減少	25日 (26年度)	↘	23日	環境監視システム常時測定、浮遊粒子状物質成分調査、有害大気汚染物質調査、微小粒子状物質調査	自動車の排出ガス、低公害車の導入、工場の排煙、火山噴火	75
増加	79% (26年度)	↗	85%	自動車公害定点調査、自動車騒音常時監視、低公害車の普及啓発事業	道路の整備状況、タイヤ性能、自動車走行音、自動車交通量、低公害車の導入	75
減少	709g (26年度)	677g	645g	ごみ減量・リサイクル普及啓発、ごみ発生抑制の指導	景気動向による区民の消費行動、新たなごみ分別に対する意識啓発	75
増加	17.9% (26年度)	25%	27%	ごみ減量・リサイクル普及啓発、ごみ発生抑制の指導	新たなごみ分別に対する意識啓発、廃プラの資源化、不燃ごみの資源化促進	75
減少	石神井川 0.7mg/l 白子川 3.8mg/l (26年度)	石神井川 1.0mg/l 白子川 2.9mg/l	石神井川 1.0mg/l 白子川 2.0mg/l	河川等の水質検査、地下水調査、湧水水量調査	河川へ越流する汚水量、工場等の排水、地下浸透水量、河川の整備	75
増加	5.9% (27年4月)	6.0%	6.1%	公園の新設、「光と風の荒川」整備	都立公園の新設の進捗、地価と地権者の動向、板橋区の面積	75
維持	18.3% (26年度)	21%	21%	まちなみの緑の継承、民間施設緑化、公園の新設	建築計画等に伴う緑地整備、農地・樹林地の宅地化	75

1

板橋区基本構想

2

施策指標一覧

3

計画期間目標事業量

4

基本政策別・個別計画一覧

5

板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6

板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7

区民検討会概要

8

前基本計画(平成18年度〜27年度)の達成状況(総括評価)

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
01	地域防災の支援	災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	「災害時に備えて家庭内での対策を行っている」と答えた区民の割合	区民意識意向調査
		住民防災組織の防災訓練実施率	全住民防災組織のうち各組織において防災訓練（総合防災訓練を除く）を年1回以上実施した組織の割合	事業実績
02	減災・防災対策の推進	災害情報の収集環境を確保している区民の割合	「災害情報の収集環境を確保している」と答えた区民の割合	区民意識意向調査
		防災・緊急情報メール及び防災マップアプリの登録者数	防災・緊急情報メール及び防災マップアプリの登録者数	事業実績
03	防犯力の高いひと・まちづくりの推進	治安が保たれていると感じる区民の割合	「治安が保たれていると感じる」と答えた区民の割合	区民意識意向調査
		犯罪発生件数	各警察署に届け出のあった犯罪をもとに、警視庁がとりまとめた刑法犯件数	警視庁統計
04	老朽建築物等対策の推進	危険な老朽建築物等を解消した割合	倒壊や建築資材の飛散等の危険性が切迫している緊急度の高い物件を解消した割合（26年12月時点で207件、うち空き家118件）	事業実績
05	倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進	耐震化率・不燃化率	耐震化率：住宅全体に占める耐震性を満たす住宅の割合 不燃化率：全建築面積に占める耐火造及び準耐火造建築面積の割合	住宅・土地統計調査 土地利用現況調査
		緊急輸送道路等の無電柱化路線への指定割合	区道の緊急輸送道路等総数に対して無電柱化路線として指定した路線数の割合	事業実績
06	感染症等予防対策の推進	板橋区の結核罹患率（人口10万対）	板橋区民で、1年間に発病した患者数（登録された患者数）を人口10万対率で表したものの	結核の統計
		麻疹風しん混合第1期接種率	麻疹風しん混合ワクチン第1期接種対象者（生後12月から24月に至るまでの者）に対する接種者数の割合	事業実績

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
増加	—	↗	↗	総合防災訓練、総合防災重点地区訓練、防災意識啓発	各家庭での自発的な取り組み	79
増加	62% (26年度)	65%	70%	総合防災訓練、総合防災重点地区訓練、住民防災組織支援	各組織での自発的な取り組み	79
増加	—	↗	↗	防災センター、避難所整備、災害対策	自発的な情報収集	79
増加	23,269人 (メール 21,645人 アプリ 1,624人) (27年3月)	30,000人	40,000人	防災センター	—	79
増加	51.4% (27年)	↗	↗	生活安全推進	犯罪発生状況、警察等の関係機関・団体が実施する防犯対策	79
減少	6,196件 (26年度)	↘	↘	生活安全推進	警察等の関係機関・団体が実施する防犯対策	79
増加	0% (26年12月)	50%	100%	老朽建築物等対策の推進	自然災害などによる老朽建築物等の倒壊・焼失等	79
増加	耐震化率 84.1% 不燃化率 63.9% (26年度推計値)	耐震化率 95% 不燃化率 70%	※ 不燃化率 75%	木造住宅耐震化推進事業、非木造建築物耐震化促進事業、都市防災不燃化の促進、木造住宅密集地域の整備促進、木密地域不燃化10年プロジェクトの推進	建築物の耐用年数、住宅の開発	79
増加	0% (28年1月)	50% (2路線)	100% (4路線)	無電柱化の促進、都市計画道路事業、まちづくり事業	緊急輸送道路等の見直し、地域住民や商店街の合意形成	79
減少	21.9 (26年)	18.9	15.4	結核健康診断及び予防接種、発症リスクの高い日本語学校就学生結核健診の実施	過去に感染した高齢者の増加、高まん延国から入国する人数	79
維持	96.6% (26年度)	95%以上	95%以上	予防接種	—	79

※耐震化率の平成37年度目標値は、平成33年度以降の耐震改修促進計画を策定する際に検討

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
07	食品・環境の衛生力向上	区内製造・流通食品の検査における違反・不良率の減少	区で検査を実施した区内で製造または流通されている食品の違反・不良率(違反・不良件数/検査数)	保健衛生事業概要
		理化学検査(環境衛生関係施設)に基づく指導件数の割合	立入検査した施設のうち、室内空気や使用水の検査結果に基づき、改善を助言・指導した施設の割合(指導施設数/立入検査施設数)	保健衛生事業概要

基本政策 Ⅲ-3 「快適で魅力あるまち」

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
01	地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進	地区計画策定目標に対する策定地区の割合	策定地区の割合=地区計画の策定地区数÷基本計画等に位置付けた地区計画数	事業実績
02	美しいまちなみ景観の推進	景観形成重点地区の目標数に対し指定した割合	景観形成重点地区の目標数に対して指定した地区の割合	事業実績
		緊急輸送道路等の無電柱化路線への指定割合【再掲】	区道の緊急輸送道路等総数に対して無電柱化路線として指定した路線数の割合	事業実績
03	利便性の高い公共交通網の整備促進	電車やバスが便利に利用できると感じる区民の割合	「電車やバスが便利に利用できると感じる」と答えた区民の割合	区民意識意向調査
		電車・バスの区内走行距離(km)	区内を走る電車・バスの1日あたり走行距離(km)の合計(区内を通過する準急・急行等は除く)	所管課による調査
04	利便性の高い都市計画道路の整備促進	都市計画道路整備率	区施行による都市計画道路(17,655m)のうち、事業完了または事業中の道路延長の割合	事業実績
05	区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保	区道補修の計画面積に対する補修実績率	区道補修の補修実績面積を補修計画面積により除した値(補修実績率) ※平成18年度から37年度の補修計画面積を対象とする。	事業実績
		橋りょうの中で修繕工事が完了した割合	区内全橋りょう(73橋)の中で修繕が完了した割合	事業実績

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
減少	3.3% (26年度)	3.0%	2.5%	食品衛生	食品衛生関連の法改正を含む社会情勢の変化	79
減少	8% (26年度)	4%	0%	環境衛生	新たな課題に対する衛生管理基準の変化	79

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
増加	56% (27年5月)	93%	100%	市街地整備計画の策定(板橋・大山駅周辺地区)～まちづくり事業の動向	地域住民の合意形成	83
増加	50% (2地区) (27年5月)	75% (3地区)	100% (4地区)	都市景観の向上	自主的な景観形成への取り組み、災害等による建物等の倒壊	83
増加	0% (28年1月)	50% (2路線)	100% (4路線)	無電柱化の促進、都市計画道路事業、まちづくり事業	緊急輸送道路等の見直し、地域住民や商店街の合意形成	83
増加	78.6% (27年)	79%	80%	東武東上線立体化促進、東西を結ぶ新たな公共交通網整備促進、公共交通サービス水準の改善	鉄道・バスのダイヤ変更、鉄道・バス路線の新設・廃止・ルート変更、設備(駅舎・バス停など)の変更	83
増加	24,026.8km (27年4月)	24,267.1 km	24,507.3 km	東西を結ぶ新たな公共交通網整備促進、公共交通サービス水準の改善	鉄道・バス路線の新設・廃止・ルート変更	83
増加	76% (27年5月) 事業完了 13,066m 事業中 395m	77%	78%	まちづくり事業の推進(上板橋駅南口駅前地区)	地域住民の合意形成	83
増加	47.67% (27年3月)	76.5%	90.0%	区道の補修、道路維持(緊急維持工事)	道路交通法ほか関係法令・交通管理者(警察)、占用企業者が行う道路工事、全国的な工事の需要による技術者不足	83
増加	33% (27年3月)	85%	95%	橋りょう維持管理	橋りょう工事の技術者不足	83

No.	施策名	施策指標名	施策指標の説明	取得方法
06	放置自転車対策等交通安全の推進	区内の交通事故の減少(27年4月の交通事故発生件数を100とする)	区内で発生した交通事故の発生件数。平成27年4月現在の交通事故発生件数を100として10年後は7割まで減少させる。	交通事故統計
		自転車駐車場収容台数に対する放置自転車台数の割合	自転車駐車場収容台数に対する放置自転車台数の割合	事業実績
07	駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進	市街地再開発事業の進捗率(板橋駅西口) 市街地再開発事業の進捗率(大山駅周辺)	市街地再開発事業の進捗(準組設立10%・都決30%・組合設立50%・権利変換70%・工事着手80%・工事完了100%)	事業実績
		日常生活400m徒歩圏人口カバー率(高島平地域)	医療・福祉・商業・鉄道駅・路線バスの停留所の全ての施設が自宅から400m以内に存在する人口の割合 ※平成47年目標を70%として、年平均0.89%上昇で算出	所管課による調査
08	ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思う区民の割合	「ユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思う」と答えた区民の割合	区民意識意向調査
		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)に基づくエレベータ設置駅の割合(区内)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)に基づくエレベータ設置駅の割合(区内)	所管課による調査
09	多様で良質な住まい・住環境の確保	最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合	住生活基本計画で定められている世帯員数に応じた住宅の最低居住面積の基準値。単身者であれば、25㎡以上など	住宅・土地統計調査
		高齢者が入居しやすい賃貸住宅戸数	サービス付き高齢者向け賃貸住宅や、UR・JKKのシルバーピア、区立高齢者住宅の住戸数	所管課による調査

評価の方向	現状値	目標値		施策指標に影響を与える事務事業	施策指標に影響を与える外的要因	掲載ページ
		平成32年度	平成37年度			
減少	100 (27年4月)	85	70	交通安全啓発	自動車・二輪車等の制御装置の向上、道路・歩道・自転車道の整備改修、交通標識、防護柵等の整備、警視庁の交通安全指導	83
減少	11% (27年4月)	5%	3%	自転車駐車場の整備、放置自転車撤去・保管、自転車利用ルール推進	通勤・通学者数、区以外の自転車駐車場整備	83
増加	板橋駅西口 10% 大山駅周辺 10% (27年5月)	板橋駅西口 70% 大山駅周辺 100%	板橋駅西口 100% 大山駅周辺 100%	市街地整備計画の策定(板橋駅西口周辺地区・大山駅周辺地区)	関係権利者による合意形成、都市計画道路補助第26号線整備(大山駅周辺)	83
増加	52.30% (27年5月)	56.75%	61.20%	高島平地域グランドデザイン推進、地域包括ケアの推進	住宅建設、ライフスタイルの変化に応じた空き室の発生、駅周辺の再整備、内科・外科の医療機関の開業・廃止、大規模小売店舗の出店・撤退、路線バスの運行計画の変更	83
増加	—	↗	↗	バリアフリー推進	民間事業者等の改善の取り組み、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催、障害者差別解消法の施行	83
増加	95.6% (27年4月)	100%	100%	バリアフリー推進、市街地整備計画の策定(板橋駅西口周辺地区)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催、障害者差別解消法の施行	83
減少	17.5% (25年度)	16.8%	16.0%	大規模建築物等指導要綱、小規模住戸集合建築物条例	建築事業者による住宅供給の状況	83
増加	1,120戸 (27年5月)	1,500戸	1,700戸	区営住宅の整備、高齢者住宅管理	建築事業者による住宅供給状況、区営住宅の建て替え状況	83

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会公案例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画(平成18年度～27年度)の達成状況(総括評価)

3

計画期間目標事業量

本計画に基づき策定する短期的なアクションプログラムである実施計画において計画事業として位置付けるべき事務事業の10か年目標量を以下に示します。

なお、計画の進行管理・評価・改善にかかる取り組みによって、計画事業及び目標量は適宜見直していきます。

※計画事業名の先頭に「☆」印がある事業は、平成31年度以降に実施する予定です。

基本目標 Ⅰ 「未来をはぐくむあたたかいまち」

基本政策 Ⅰ-1 「子育て安心」

計画事業	10か年の目標事業量
児童福祉施設個別整備計画の推進	児童館 改築 2館、改修 1館 保育園 改築 1園 ベビールーム 移転 3か所
民間保育所の整備	認可保育所の整備 9施設 ※平成30年度までの3か年事業量。平成31年度以降の事業量は、平成29年度に「子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しの中で決定
小規模保育所の整備	整備 26施設 ※平成30年度までの3か年事業量。平成31年度以降の事業量は、平成29年度に「子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しの中で決定
子育て支援員の活動支援	子育て支援員養成講座 20回実施 (定員数600人)

基本政策 Ⅰ-2 「魅力ある学び支援」

計画事業	10か年の目標事業量
授業用ICT機器の整備	全区立中学校に電子黒板・実物投影機を整備 (普通教室・特別支援学級固定級) 全小中学校のパソコン室に可動式PC・無線LANを整備
デジタル教科書の整備	全区立中学校の全学年に数学科のデジタル教科書を導入
オリンピック・パラリンピック教育の取り組みの充実	オリンピック等の招聘 「もてなしの心」醸成事業実施 オリンピック教育理解啓発リーフレット作成 板橋区版「英語村」設置
いたばし健康づくりプロジェクトの推進「子どもの健康づくり事業」	(仮称)「いたばしライフスタイル」の作成 小学校全校に展開し実践
特別支援教室の整備	特別支援教室設置 小学校 28校
特別支援学級の整備充実	特別支援学級開設 3校
☆板橋フレンドセンターの充実	改修等に係る検討・調整

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画（平成18年度～27年度の達成状況（総括評価）

計画事業	10か年の目標事業量
(仮称)生涯学習センターの整備	開設 2か所
教育科学館の充実	大規模改修
社会教育宿泊施設の充実	大規模改修 1か所
図書館の充実	改築 1館
いたばしポロニー子ども絵本館の充実	PRスポット設置 4か所 施設移転
給食用設備・備品の更新	設備改修 延べ58校 備品更新 延べ174台
学校支援地域本部事業の推進	実施校 75校
魅力ある学校づくりの推進	調査・検討・協議 14グループ 改築 6校 増築 4校
学校の大規模改修	大規模改修 8校
学校施設の改修(校庭、散水設備、プール、トイレ)	改修 延べ193校
学校施設の非構造部材耐震化	耐震化工事 延べ41校

基本政策 I-3 「安心の福祉・介護」

計画事業	10か年の目標事業量
特別養護老人ホームの整備促進	民間特別養護老人ホーム等整備助成 264床 (ほかショートステイ 34床) ※平成29年度までの2か年事業量。平成30年度以降の事業量は、平成29年度に策定する「第7期介護保険事業計画」以降の計画で決定
地域密着型介護サービスの整備促進	地域密着型サービス拠点施設整備助成 11か所 ※平成29年度までの2か年事業量。平成30年度以降の事業量は、平成29年度に策定する「第7期介護保険事業計画」以降の計画で決定
地域包括支援センターの拡充	新設 3か所 移転 1か所
板橋区版AIPの構築	医療・介護連携強化 生活支援コーディネーター19名配置
認知症施策の推進	認知症サポーターの活用 10地区 認知症初期集中支援チーム配置 19圏域 認知症カフェ設置 15か所
☆おとしより保健福祉センターの充実	機能のあり方検討の結果を踏まえ、改修方法・時期等を検討
障がい者福祉センターの充実	改修等に係る検討・調整
生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備	施設整備 4か所(定員180人) ※うち、重心通所施設整備 25人
区立福祉園の充実	改修等に係る検討・調整 3園

計画事業	10か年の目標事業量
発達障がい者支援センターの開設 (※概ね16歳以上の発達障がい者を対象)	開設 1か所
障がい者基幹相談支援センターの開設	センター開設 地域生活支援拠点開設

基本目標 Ⅱ 「いきいきかがやく元気なまち」

基本政策 Ⅱ-1 「豊かな健康長寿社会」

計画事業	10か年の目標事業量
☆健康福祉センターの充実	改修等に係る検討・調整 3か所
食育の推進	食育推進ボランティア食育講習会 300回 情報紙発行 40,000部×30回 食育推進ネットワーク会議 30回
健康づくり協力店制度の推進	健康づくり協力店新規登録 150店舗 きれいな空気事業新規登録 200店舗
いたばし健康づくりプロジェクトの推進「健康増進」	体組成計・血圧計等の機器設置 11か所 セミナー実施 50回 イベント実施 25回
いたばし健康づくりプロジェクトの推進「生活習慣病予防」	一日平均歩数増加 1,500歩
こころの健康サポーターの活動支援	サポーター養成 75人 フォローアップ講座・事業 130回 自殺対策キャンペーン 20回
シニア社会参画促進事業の推進「シニア世代の就業支援」	アクティブシニア就業支援センター開拓求人情報の拡大 高島平シニア世代雇用就業ランチ開設
シニア社会参画促進事業の推進「シニア活躍促進事業」	シニアの絵本読み聞かせ講座 240回 シニア世代社会参画促進講座 40回

基本政策 Ⅱ-2 「心躍るスポーツ・文化」

計画事業	10か年の目標事業量
スポーツ先進医療によるトップアスリートへの支援	大学・医療機関との連携事業の実施
広域にわたる障がい者スポーツ大会の推進	広域にわたる障がい者スポーツ大会の開催
エリアマネジメントの特例を活用した開催機運の醸成	国家戦略特別区域計画認定 イベント開催
スポーツ施設の充実	体育館 改修 1館、改修等に係る検討・調整 2館 温水プール 改築 1か所 庭球場施設 改築 2か所
いたばし健康づくりプロジェクトの推進「スポーツから健康へ」	参加者 2,000人 ※平成31年度までの4か年事業量。平成32年度以降については、事業内容の見直しを行ったうえで事業量を決定
近代化遺産としての史跡公園整備	整備 1か所
美術館の充実	大規模改修
☆文化会館の充実	大規模改修
多言語対応の推進	多言語対応に係る方針決定 多言語対応事業の実施

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会公案例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本政策 Ⅱ-3 「光輝く板橋ブランド・産業活力」

計画事業	10か年の目標事業量
産業集積の維持・発展の促進	ものづくり企業立地継続支援助成 24件 ベンチャー企業育成 4社 先進的ものづくり起業誘致 9件 ものづくり起業相談 1,080件 ※平成30年度までの3か年事業量。平成31年度以降については、東京都の動向を踏まえ、事業内容の見直しを行ったうえで事業量を決定
いたばし健康づくりプロジェクトの推進「商店街連携」	商店街 5団体
商店街の環境・安全対策支援(照明のLED化・安全対策)	商店街 88団体 LED化事業 68団体 安全対策事業 20団体
農業の継承支援と農にふれる環境の充実	農業公園の検討と農業の新たな継承者を養成する仕組みの構築
観光振興の推進	観光センター来館者 116,700人 観光ガイドツアー参加者 日本人 26,700人 外国人 420人 産業観光ツアー参加者 600人 産業観光見学者 5,250人 新たな観光ビジョン策定

基本目標 Ⅲ 「安心・安全で快適な緑のまち」

基本政策 Ⅲ-1 「緑と環境共生」

計画事業	10か年の目標事業量
新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発「住宅用」	新エネルギー・省エネルギー機器設置補助 太陽光発電 1,075件 太陽熱温水器 20件 燃料電池 1,500件 蓄電池 300件 HEMS 1,000件 断熱住宅化 300件 集合住宅共用部用LED照明 50件 【CO ₂ 削減量 3,521.7t/年】
新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発「事業所用」	新エネルギー・省エネルギー機器設置補助 太陽光発電 3件 省エネ診断に基づき導入する設備等 100件 【CO ₂ 削減量 198.8t/年】
エコポリスセンターの機能充実	大規模改修
不燃ごみの資源化	不燃ごみ資源化率 90%
☆西台中継所の改築	改築
雨水の浸透と利用	雨水貯留タンクの設置数 200個
「光と風の荒川」整備	生物生態園改修 中規模自然地改修 上流グラウンド、駐車場周囲の自然度向上 駐車場整備 上流側散策路等整備
まちなみの緑の継承	保存樹木新規指定 500本 緑地・樹木の実態調査 緑の基本計画見直し
公園の新設	新設 4か所 増設 2か所
公園の改修	改修 31か所 バリアフリー化 30か所
公園・公衆トイレの改修	改築 30か所 補修 6か所
公園遊具長寿命化計画の推進	更新 309基 修繕 920か所 塗装 745か所
新たな時代に対応した公園管理・運営手法の創出	パークマネジメント方針決定 測量・図面・図書作成 142か所
高島平緑地の安全性の向上と環境整備	高木剪定・伐採 730本 樹木調査 561本 植栽工 216㎡

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

計画事業	10か年の目標事業量
東板橋公園の再整備	公園内施設複合化 こども動物園舎改築

基本政策 Ⅲ-2 「万全な備えの安心・安全」

計画事業	10か年の目標事業量
福祉避難所の整備	新規施設整備 6施設 備蓄物資整備 新規 6施設 ※平成30年度までの3か年事業量。平成31年度以降の事業量は、介護・障がい施設の整備状況に併せて調整 備蓄物資整備 既存延べ80施設分
防災倉庫の整備	区民集会所併設防災資器材倉庫等の整備(移設・新設等)
減災・防災対策の充実	指定避難所防災備蓄倉庫の環境整備 災害時給水体制の整理
都市防災不燃化の促進	環状8号線板橋西地区 建替助成 18件 補助第82号線 建替助成 14件
非木造建築物耐震化促進事業	耐震診断 80件、改修設計 70件 耐震改修 70件 【特定緊急輸送道路】 国及び東京都の制度と調整 改修設計 71件、耐震改修 88件
木造住宅耐震化推進事業	耐震診断 900件、耐震補強 360件 除却 150件、建替 100件 耐震シェルター 30件
木造住宅密集地域の整備促進	大谷口周辺地域 新防火区域の指定 その他の地域における事業化検討
木密地域不燃化10年プロジェクトの推進	主要生活道路整備 木造住宅建替え促進 建替助成 60件 延焼遮断帯形成 5件
細街路拡幅整備事業	拡幅整備延長 23,000m
無電柱化の促進	緊急輸送道路等に対する整備路線の洗い出し 都市計画道路事業(補助87号、補助173号、補助249号、補助73号等)での整備 まちづくり(大山、板橋駅周辺等)との連携

基本政策 Ⅲ-3 「快適で魅力あるまち」

計画事業	10か年の目標事業量
赤塚周辺地区における市街地整備計画の策定	第1地区 整備手法検討・協議 第2地区 地区計画の都市計画決定、区画整理事業施行すべき区域の解除手続き
木造住宅密集事業期間終了地区における地区計画の策定	地区計画策定 5地区 まちづくり計画策定 1地区

計画事業	10か年の目標事業量
地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり	景観計画変更(景観形成重点地区指定)に向けた地元素案策定
無電柱化の促進【再掲】	緊急輸送道路等に対する整備路線の洗い出し 都市計画道路事業(補助87号、補助173号、補助249号、補助73号等)での整備 まちづくり(大山、板橋駅周辺等)との連携
東武東上線立体化促進	「大山駅付近」の事業化をめざした取り組み 東上線立体化等検討
東西を結ぶ新たな公共交通網整備促進	関係区との協議・調整 調査・研究
公共交通サービス水準の改善	コミュニティバス運行 バス以外の手法も含む改善手法の検討
都市計画道路補助87号線の整備	工事完了・供用開始(帝京大学前、財務省宿舍跡地前区間)
都市計画道路補助173号線の整備	工事完了・供用開始
都市計画道路補助249号線の整備	工事完了・供用開始
橋りょうの長寿命化修繕計画の推進	塗装 29橋、橋面防水 29橋 耐震補強 33橋、点検 146橋
区道の補修	道路補修工事 710,000㎡ 擁壁改修工事 10か所
自転車道の整備	交通量調査 整備方針策定(次期整備区間の決定)
街灯の更新	街灯更新 27,675基 ハイマスト灯撤去 1か所
自転車駐車場の整備及び改修	整備・改修 10か所
市街地整備計画の策定「大山駅周辺地区」	地区計画の推進 再開発事業の促進 行政計画(整備計画等)の検討 交通結節点(駅前広場等)の検討
市街地整備計画の策定「板橋駅周辺地区」	地区計画の策定 再開発事業の促進 区有地の活用 駅前広場の見直し
まちづくり事業の推進「上板橋駅南口駅前地区」	事業手法の決定 ※事業手法の決定後、事業量を決定
高島平地域のまちづくりの推進	高島平デザインセンター設置・運営 プロムナードの整備 旧高島第七小学校周辺公共用地再整備の推進
ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインに係る方針の決定 方針に基づく事業の実施
区営住宅の整備	改築 4棟

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画(平成18年度～27年度)の達成状況(総括評価)

計画を推進する区政経営

計画事業	10か年の目標事業量
MOTENASHIプロジェクトの推進	来訪者を迎える区職員の意識・能力向上 魅力発信・諸施策連携強化
地方公会計制度の整備(財務会計システムの再構築)	新公会計制度の整備 財務会計システムの再構築
区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備	大規模改修 1か所
社会保障・税番号制度の導入に伴う環境整備	システム環境の整備
オリンピック・パラリンピックを見据えたボランティア養成	ボランティア養成
地域センターの改修等	改修等に係る検討・調整 2か所 除却 1か所 設備等改修 14件
区民集会所等の改修等	改築 6か所 除却 12か所 設備等改修 31件

4

基本政策別・個別計画一覧

基本計画の施策体系	主な個別計画
基本目標 I 「未来をはぐくむあたたかいまち」	
基本政策 I-1 「子育て安心」	いたばし子ども未来応援宣言2025【次世代育成推進行動計画】 (／子ども・子育て支援事業計画)
基本政策 I-2 「魅力ある学び支援」	板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018【教育振興推進計画】 板橋区子ども読書活動推進計画2020 いたばし魅力ある学校づくりプラン 板橋区教育ICT化推進計画
基本政策 I-3 「安心の福祉・介護」	第6期板橋区介護保険事業計画 地域でつながるいたばし保健福祉プラン2025【地域保健福祉計画】 板橋区障がい福祉計画(第4期)
基本目標 II 「いきいきかがやく元気なまち」	
基本政策 II-1 「豊かな健康長寿社会」	いたばし健康プラン【健康づくり21計画】 板橋区国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画 (仮称)シニア活動推進計画
基本政策 II-2 「心躍るスポーツ・文化」	板橋区文化芸術振興ビジョン・板橋区文化芸術振興基本計画2020 板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020 板橋区スポーツ推進ビジョン2025
基本政策 II-3 「光輝く板橋ブランド・産業活力」	板橋区産業振興構想2025・板橋区産業振興事業計画2018 (仮称)板橋区観光振興ビジョン
基本目標 III 「安心・安全で快適な緑のまち」	
基本政策 III-1 「緑と環境共生」	板橋区環境基本計画2025 板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 板橋区環境教育推進プラン2025 板橋区一般廃棄物処理基本計画(第三次) いたばしグリーンプラン2020【緑の基本計画】
基本政策 III-2 「万全な備えの安心・安全」	板橋区地域防災計画 板橋区耐震改修促進計画2025 板橋区老朽建築物等対策計画2025
基本政策 III-3 「快適で魅力あるまち」	板橋区都市計画マスタープラン(第2次) 板橋区都市景観マスタープラン 板橋区景観計画 板橋区住宅マスタープラン(第4次) (仮称)ユニバーサルデザイン推進計画【バリアフリー総合計画】 板橋区交通安全計画
計画を推進する区政経営	
	いたばしNo.1実現プラン2018(実施計画、行財政経営計画、人材育成・活用計画) 板橋区人材育成・活用方針―ひと創り2025― 板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019 公共施設等の整備に関するマスタープラン 「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画 板橋区ICT推進・活用計画2020 いたばしアクティブプラン2020【男女平等参画社会実現のための行動計画】 (／配偶者暴力防止基本計画)

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画(平成18年度～27年度)の達成状況(総括評価)

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

●板橋区基本構想の議決に関する条例（平成27年3月13日東京都板橋区条例第1号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定により、板橋区における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止を議会の議決すべき事件として定める。

●東京都板橋区長期基本計画審議会条例（昭和48年3月15日東京都板橋区条例第2号）

（設置）

第1条 東京都板橋区の長期基本計画に関する事項を調査審議するため、区長の附属機関として東京都板橋区長期基本計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 審議会は、区長の諮問に応じ、長期基本計画の策定について、必要な事項を調査審議する。

（組織）

第3条 審議会は、次に掲げる者につき区長が委嘱又は任命する委員35人以内をもつて組織する。

- （1）区議会議員
- （2）学識経験のある者
- （3）公募による者
- （4）区に勤務する職員

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、第2条に規定する諮問事項の審議が終了したときまでとする。

（会長の選任及び権限）

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（招集）

第6条 審議会は、会長が招集する。

（定足数及び表決数）

第7条 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

- 2 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（意見の聴取）

第8条 審議会は、必要があると認めるときは、参考人の出席を求め、その意見を聴取することができる。

（委任）

第9条 この条例の施行について必要な事項は、区長が定める。

6

板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

板橋区長期基本計画審議会委員名簿

敬称略、50音順。「氏名」欄の※1は第10回審議会から、※2は第11回審議会から任期

	役職	氏名	所属団体等
学識経験者	会長	岡田 匡令	淑徳大学名誉教授
	会長代理	小澤 一郎	公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンター理事長
	委員	秋田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科教授
	委員	秋山 弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
	委員	大森 整	独立行政法人理化学研究所主任研究員
	委員	辻 秀一	プロバスケットボール 東京エクセレンス 代表/GM(医師)
	委員	八藤後 猛	日本大学理工学部まちづくり工学科教授
区内団体代表者	委員	相田 義正 ※1	社会福祉法人板橋区社会福祉協議会会長
	委員	秋葉 芳枝	板橋区立板橋第五小学校PTA会長
	委員	北村 秀子	板橋区立板橋第五中学校PTA副会長
	委員	佐々木 善光	一般社団法人板橋産業連合会副会長
	委員	下田 賢司	公益財団法人板橋区体育協会会長
	委員	鈴木 孝雄	板橋区町会連合会会長
	委員	関口 雅美樹	板橋区文化団体連合会副会長
	委員	東名 啓予 ※1	板橋区私立幼稚園PTA連合会会長
	委員	原田 曠暉	板橋区商店街連合会会長
	委員	深町 聰子	板橋区民生・児童委員協議会高島平地区会長
	委員	松澤 育男 ※1	東京あおば農業協同組合・板橋区都市農政推進協議会副会長
	委員	水野 重樹 ※2	公益社団法人板橋区医師会会長
公募委員	委員	柏原 典雄	公募区民
	委員	松村 良子	公募区民
	委員	陸川 キヨシ	公募区民
区議会議員	委員	杉田 ひろし ※1	板橋区議会議長
	委員	小林 公彦 ※1	板橋区議会副議長
	委員	おなだか 勝	板橋区議会議員
	委員	小林 おとみ ※1	板橋区議会議員
	委員	坂本 あずまお	板橋区議会議員
	委員	なんば 英一	板橋区議会議員
	委員	松島 道昌	板橋区議会議員
職員	委員	橋本 正彦	板橋区副区長(第1回~第10回審議会まで板橋区教育長)
	委員	中川 修一 ※2	板橋区教育長

前委員 天木 聡(前公益社団法人板橋区医師会会長)※第10回審議会まで
 木村 繁夫(東京あおば農業協同組合・板橋区都市農政推進協議会会長)※第9回審議会まで
 河野 寛(前社会福祉法人板橋区社会福祉協議会会長)※第9回審議会まで
 星野 直美(前板橋区私立幼稚園PTA連合会会長)※第9回審議会まで
 茂野 善之(前板橋区議会議長)※第9回審議会まで
 中野 くにひこ(前板橋区議会副議長)※第9回審議会まで
 かなざき 文子(板橋区議会議員)※第9回審議会まで
 安井 賢光(前板橋区副区長)※第10回審議会まで

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画(平成18年度~27年度)の達成状況(総括評価)

審議経過

(長期基本計画審議会)

回	月 日	審議事項
第1回	平成26年 8月4日(月)	(委嘱状伝達式) ●審議の進め方 ●区の現況について
第2回	9月4日(木)	●平成25年度板橋区区民意識意向調査の結果について ●板橋区区民検討会の結果報告について ●現基本構想の検証
第3回	10月8日(水)	●政策分野別課題の検討 ① (健康、高齢、スポーツ、生涯学習)
第4回	11月6日(木)	●政策分野別課題の検討 ② (産業・観光、就労・消費生活、文化・国際交流)
第5回	12月5日(金)	●政策分野別課題の検討 ③ (子育て、教育、男女平等、障がい・生活福祉)
第6回	平成27年 1月26日(月)	●政策分野別課題の検討 ④ (防犯・防災、都市づくり)
第7回	1月28日(水)	●政策分野別課題の検討 ⑤ (環境、コミュニティ・区政経営)
第8回	2月20日(金)	●中間答申の素案について
第9回	3月27日(金)	●中間答申(案)について
4月11日(土)～4月27日(月)中間答申に対するパブリックコメント(意見)募集 (意見の件数:23件・8人)		
第10回	6月17日(水)	●中間答申に対するパブリックコメントへの考え方
第11回	7月22日(水)	●新たな基本計画に盛り込むべき「施策のあり方」 施策・組織横断的に協働・連携する戦略の基本的な考え方 ●(仮称)板橋区版人口ビジョンの策定について
第12回	8月24日(月)	●最終答申(案)について
第13回	9月18日(金)	●最終答申について

(起草委員会)

回	月 日	審議事項
第1回	平成27年 1月20日(火)	●政策分野別課題検討の意見整理について ●中間答申の構成・イメージについて
第2回	3月3日(火)	●中間答申(案)について
第3回	5月14日(木)	●中間答申に対するパブリックコメントの考え方
第4回	7月22日(水)	●最終答申(案)について

起草委員会委員(会長を除く学識経験者6名で構成)

委員長	小澤 一郎	委員	大森 整
委員	秋田 喜代美	委員	辻 秀一
委員	秋山 弘子	委員	八藤後 猛

7

区民検討会概要

1 目的

平成28年度を始期とする次期基本計画の策定にあたり、区の将来像の実現に向けた基本目標や施策分野の方向性などに関する意見を幅広く聞くため、区民検討会を実施した。

2 開催日時・会場・テーマ

開催日	検討テーマ
平成26年5月31日(土)	基本目標Ⅰ のびやかに生きがいを持って暮らすまち (テーマ1：子育て・教育 テーマ2：健康・福祉)
平成26年6月 7日(土)	基本目標Ⅱ ところ豊かなふれあいと活力のあるまち (テーマ3：自治力・コミュニティ テーマ4：産業・文化・にぎわい・魅力創造)
平成26年6月28日(土)	基本目標Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち (テーマ5：防災・防犯、テーマ6：環境・まちづくり)

※開催時間はいずれも午後1時から午後5時35分まで。会場は区役所9階大会議室。

3 参加者の募集方法と参加者数

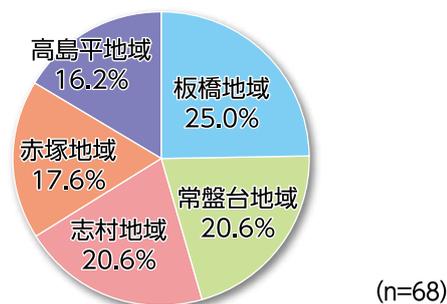
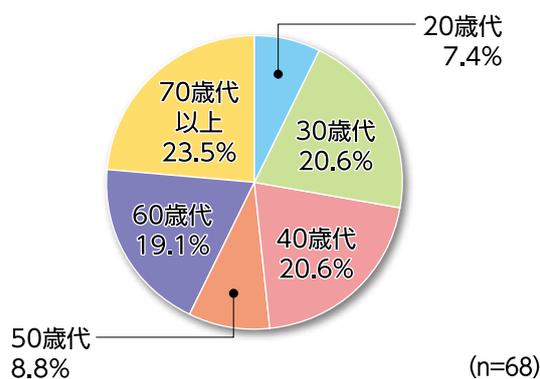
(1) 募集方法

板橋区全域の在住者を対象として住民基本台帳から無作為に抽出した2,000人に募集案内を送付し、各回30人、計90人の応募があった。このうち、当日の欠席等を除き、第1回26人、第2回22人、第3回20人の計68人が参加した。

(2) 応募者数・参加者数(年代別・男女別)

年代	応募			参加		
	性別		計	性別		計
	男	女		男	女	
20代	2	3	5	2	3	5
30代	6	11	17	5	9	14
40代	10	8	18	10	4	14
50代	4	8	12	3	3	6
60代	6	11	17	4	9	13
70代	14	7	21	10	6	16
合計	42	48	90	34	34	68

地域	第1回	第2回	第3回	合計
板橋地域	7	6	4	17
常盤台地域	4	6	4	14
志村地域	4	5	5	14
赤塚地域	5	4	3	12
高島平地域	6	1	4	11
合計	26	22	20	68



1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画(平成18年度〜27年度)の達成状況総括評価

4 検討会の運営手法

(1) 討議の方法

- ① 区からの情報提供（テーマに関する区の現状と課題）
- ② 5グループ（4～6人）に分かれて議論する。
- ③ グループとしての意見・提案を3つ以内に集約し、合意形成する。
- ④ 各グループの代表者が意見・提案を発表する。
- ⑤ 全員で各グループの意見・提案に対し投票（1人3票）を行う。

(2) 討議スケジュール

項目	時刻	時間	内容	
全体ガイダンス	13:00~13:15	15分	●挨拶・主旨説明 ●本会議の検討対象と役割・位置付け、基本計画の位置付けと概要、手順・ルールの説明	
情報提供	13:15~13:35	20分	●テーマ1,2に関する区の現状と課題について（区からの情報提供）	
その日の1つ目のテーマ	討議	13:35~14:55	80分	●グループ討議
	発表・意見交換・投票	14:55~15:25	30分	●討議結果を発表し、意見交換、投票を行った。
休憩	15:25~15:40	15分	●グループ入替	
その日の2つ目のテーマ	討議	15:40~17:00	80分	●グループ討議
	発表・意見交換・投票	17:00~17:30	30分	●討議結果を発表し、意見交換、投票を行った。
閉会	17:30~17:35	5分	●挨拶	

※各テーマの具体的内容は、2のとおり。

(3) 検討会の成果等（※検討結果の詳細は区ホームページ等参照）

①成果の取り扱い

区民検討会の成果を報告書に取りまとめ、長期基本計画審議会等において基本計画の施策や重点的取り組みを検討する際の参考資料として活用する。

また、投票結果については、あくまで区民検討会の総意として重視してほしい提案の優先順位を表す指標として扱う。

②検討会の意義

ア 区民が取り組むことと行政にサポートを求めることを併せて整理することにより、主体性のある提案が得られた。

イ 区民意識意向調査などのアンケート結果を補完する結果が得られた。

ウ サイレントマジョリティと呼ばれる一般的な区民の声なき声を得られた。

8

前基本計画(平成18年度～27年度)の達成状況(総括評価)

計画事業・成果指標の達成状況を表す評語について

1 計画事業の達成状況の評価評語

評語	説明
達成+	計画の事業量を上回る実績となっている
達成	10か年事業の全部又は大部分を達成している、又は計画事業としては完了している
未達成	事業の遅延等により、10か年の事業量の全部又は大部分が達成していない、又は計画事業として完了していない

2 成果指標の達成状況の評価評語

評語	説明
AA	目標値の達成率が100%を超えている
A	目標値の達成率が90%以上～100%である
B	目標値の達成率が70%以上～90%未満である
C+	目標値の達成率は70%未満だが、計画策定時以上の成果を上げている
C	目標値の達成率が70%未満であり、計画策定時よりも悪化している

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別、個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	① のびやかに生きがいをもって暮らすまち
個別目標	I-1 安心して子どもを産み育てられるまち 主な行政分野 子育て・母子保健
施策の基本方針	子どもの健やかな育成や子育て家庭を支えあう地域ぐるみの子育て支援を推進します。また、育児と仕事の両立を支援するとともに、多様なニーズに対応するサービスを提供するなど、すべての子育て家庭への支援を充実させます。さらに、母子ともに健康で過ごせるよう、医療や食育を含めた保健体制の充実を図ります。
当該分野の主な個別計画	次世代育成推進行動計画（いたばし子ども未来応援プラン）（～28年3月） 子ども・子育て支援事業計画（～32年3月）

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込み	備考	達成状況
子育て支援者(員)の活動支援	専門講座受講者 261人 2級修了者 533人 3級修了者 1,181人	専門講座受講者 268人 実践(2級)修了者 406人 入門(3級)修了者 920人 【27年度制度変更】 子育て支援員 90人	平成27年度より、国の「子育て支援員」に準じた新カリキュラムに内容を変更して継続	達成
保育施設の整備・充実	冷房化 18園 改築の調査・検討	冷房化 18園 個別整備計画策定検討	18年度完了 個別整備計画策定検討	達成
保育園入園待機児対策の推進 (1)民間保育所の整備	私立認可保育所整備 11園 認証保育所整備 10園	私立認可保育所整備 23園 認証保育所整備 9園		達成+
(2)小規模保育施設の整備	施設開設 4か所 (定員80人増)	小規模保育所 38か所 (定員703人増)	※板橋保育ルーム等からの移行を含む	達成+
学童クラブの拡充	増改築 1か所 拡張 10か所	増改築 1か所 拡張 5か所	※23年度以降、あいキッズ事業へ統合。26年度末で学童クラブ事業終了	達成
家庭福祉員事業の充実	家庭福祉員19人増	家庭福祉員19人増	24年度完了	達成
病後児・病児保育室の拡充(病児・病後児保育室の拡充)	病後児保育室1か所開設 病児保育室1か所開設	病児・病後児保育室2か所開設	21年度完了 ※子ども・子育て支援事業計画に基づき、区内5地域に1か所ずつの整備を検討(4施設整備済)	達成
すくすくサロン(乳幼児専用ルーム)の整備	整備 6か所	整備 6か所	22年度完了 ※児童館あり方検討に基づき、27年度に16館を整備	達成
児童福祉施設の改修	施設整備計画策定 改築 1施設	個別整備計画策定検討 工事着手延べ3施設	しらさぎ児童館、母子生活支援施設、赤塚保育園	達成
区立母子生活支援施設の改築	工事	内1施設工事完了		
食育推進ネットワークの構築	食育ボランティア100人養成 講習開催 300施設 情報紙発行	食育ボランティア119人養成 講習開催 311施設 情報紙発行		達成+
学校給食の充実	ドライシステム対応型備品導入 小中学校 20校	ドライシステム対応型備品導入 小中学校 21校	※学校施設の改修「給食室の改修」へ統合	達成+

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成 状況
子育てしやすい環境が整っていると感じる区民の割合	30.9%(17年)	50.0%	35.7%(27年)	B
子どものための福祉サービスが整っていると感じる区民の割合	25.3%(17年)	50.0%	28.9%(27年)	C+
健康で人間性豊かな子どもが育っていると感じる区民の割合	17.4%(17年)	50.0%	25.8%(27年)	C+
休日・夜間も含め、安心して医療が受けられると感じる区民の割合	40.0%(17年)	56.0%	47.1%(27年)	B
保育園の待機児童	168人(17年)	0人	378人(27年)	C
学童クラブの待機児童	187人(17年)	0人	0人*	AA
合計特殊出生率	1.04(16年)	↗	1.17(26年)	A
0~5歳児人口	23,891人(18年)	↗	25,730人(27年7月)	A

*定員数を設けない「あいキッズ」に移行したため

参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
保育園の定員数(公立・私立)	7,746人(17年)	9,311人(27年)
学童クラブの定員数(公立・私立)	2,968人(17年)	—*
ファミリー・サポート・センター事業援助会員数・利用会員数	165人・2,870人 (17年4月1日現在)	198人・6,318人 (27年4月1日現在)
子ども家庭支援センター相談対応件数・児童虐待に関する相談対応件数(内数)	延3,472件・延1,866件 (16年度)	延29,729件・延13,411件 (26年度)
子どもの健全育成にかかわるNPO法人数	33団体(17年)	73団体(27年8月)
病後児保育利用者数 (病児・病後児保育利用者数)	延624人(16年度)	延2,852人(26年度)

*あいキッズへの移行により、計画策定時との比較が困難なため

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、11項目すべてにおいて目標事業量を達成する見込みであり、特に保育園の待機児対策、学校の給食室のドライ化は目標を上回る成果を上げることができました。その他の主な取り組みとしては、病後児・病児保育室の拡充、あいキッズ事業の区立全小学校への展開、児童館のあり方検討とすくすくサロン(乳幼児専用ルーム)の整備、区立母子生活支援施設の改築に着手、食育ボランティアの養成など、在宅子育て支援の充実、子育て環境の整備促進に一定の成果を上げることができました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目が8項目中5項目(約63%)で、特に「あいキッズ」事業を区立全小学校で展開したことによって、学童クラブの待機児童数の解消を図りました。一方で、増加する保育需要に対応するため保育園入園待機児解消に向けた施策の充実を図ってきましたが、平成27年4月時点の待機児童数は378人であり、さらなる対策の強化が必要です。

今後は、喫緊の課題である保育園の待機児対策をさらに強化するとともに、児童館の地域における在宅子育て支援拠点機能の強化、児童虐待件数の増加や子どもの貧困問題などに対する様々な主体や関係機関と連携した対策の充実が必要です。さらには、若い世代の定住化を促進するため、特に子育て世帯をターゲットとした魅力ある子育て施策の充実を図っていく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度~27年度の
達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	① のびやかに生きがいをもって暮らすまち
個別目標	I-2 次世代の生きる力をはぐくむまち 主な行政分野 教育
施策の基本方針	地域参加による学校教育を推進するとともに、家庭・学校・地域の連携を深め、子どもへの教育力を高めます。教育施設の再編・整備を行うとともに、障がいのある児童・生徒の教育を推進するなど、教育環境の整備を図ります。また、青少年の健全育成に向け、社会環境の改善を図るとともに、子ども自らが正しく判断できる力を養います。
当該分野の主な個別計画	いたばしの教育ビジョン（～28年3月） いたばし学び支援プラン（～28年3月） 子ども読書活動推進計画（～28年3月） 魅力ある学校づくりプラン（～48年3月）

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
あいキッズ事業（放課後の居場所づくり）	全小学校（53校実施）	全小学校（52校）実施	閉校 1校	達成
いきいき寺子屋事業	小学校推進校 53校 中学校推進校 6校 幼稚園推進園 1園	小学校推進校 52校 中学校推進校 6校 幼稚園推進園 1園	25年度完了 小学校1校閉校	達成
教育相談所の改築	改築 1か所	—	蓮根教育相談所は相談所としては廃止、耐震診断・補強へ変更し平成27年度に工事完了予定	達成
児童館遊戯室の冷房化	冷房化 12室	冷房化 12室	20年度完了 ※児童館のあり方検討に基づくすくすくサロン等の整備に併せ27年度から順次整備	達成
児童館の新設	新設 1館（赤塚地区）	新設 1館（赤塚児童館）	22年度完了 ※児童館のあり方検討に基づき、児童館全体の適正配置を実施予定	達成
学校支援地域本部事業の推進	36校	36校		達成
教育支援センターの開設	開設	開設		達成
小中学校「緑のカーテン」体験学習の充実	小学校 51校 中学校 21校	小学校 51校 中学校 21校	25年度までに全校で環境学習を実施済（廃校1校）	達成
特別支援教育の環境整備	特別支援教室整備 22校 特別支援学級整備 7校	特別支援教室整備 22校 特別支援学級整備 8校	大規模改修時特別支援教室整備1校は28年度実施	達成
区立学校の適正規模・適正配置の推進	統合整備 2校 適正規模・適正配置の検討	統合 3校 適正規模・適正配置の検討	高七小、板四中、大山小	達成
学校の改築	改築 5校	改築 5校	大谷口小、板一小、板三中、赤二中、中台中	達成
学校施設の改修	大規模改修 17校 校庭改修 9校 散水設備整備 8校 プール改修 8校 給食室改修 20校 中学校図書室冷房化 17校	大規模改修 16校 校庭改修 13校 散水設備整備 13校 プール改修 8校 給食室改修 21校 中学校図書室冷房化 17校		達成 ⁺

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成 状況
家庭・学校・地域が協力して子育てに取り組んでいると感じる区民の割合	20.3%(17年)	50.0%	27.1%(27年)	C+
絶対評価による習熟度達成率	80%(15年度)	90%	—	—*
不登校児童・生徒出現率	小 0.36 中 3.83 (16年度)	小 0.30 中 3.00	小 0.42 中 3.29 (26年度)	小 C 中 B
不良行為少年の補導件数	2,946件(16年)	↘	1,771件(26年度)	A

※追跡調査不能により評価していない

参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
外国人指導員による英会話授業実施日数(中学校) ※平成18年度より小学校実施	延2,772日(16年度)	小学校:延1,515日 中学校:延2,772日 (26年度)
フレンドセンター通級者数	38人(16年度)	81人(26年度)
スクールヘルパー雇用人数(小学校・中学校) (学習指導講師雇用人数:小学校・中学校・幼稚園)	延2,488人・延957人 (16年度)	小学校:延21,217人 中学校:延10,557人 幼稚園:延427人 (26年度)
児童館利用人数	938,898人(16年度)	827,720人(26年度)
ジュニアリーダー体験学習事業数	310回(16年度)	392回(26年度)
教育科学館利用者数	193,016人(16年度)	216,339人(26年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、12項目すべてにおいて目標事業量を達成する見込みであり、特に学校施設の改修では、校庭、散水設備、給食室の改修において目標を上回る成果を上げることができました。その他の主な取り組みとしては、学校支援地域本部事業の開始、区立全小中学校における緑のカーテンを活用した環境学習の実施、学校施設の耐震化の前倒しによる児童・生徒の安全性の確保、板橋一小・赤塚二中など5校の改築を完了するなど、「いたばし学び支援プラン」や「魅力ある学校づくりプラン」を着実に推進し、特に、子どもの学びを支援するための教育支援センターを開設し、教育力の向上につながる成果を上げてきました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目が4項目中2項目(50%)でした。不登校や特別な支援を必要とする児童・生徒が増えており、今後も教育支援センターの機能を十分に発揮してさらなる対策強化に取り組んでいく必要があります。

また、保幼小中の連携や子どもの貧困対策など、他の政策分野と連携して取り組むべき課題も多く、新たに策定する教育大綱・教育ビジョンに基づき、さらに魅力ある学校づくりを推進していく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	① のびやかに生きがいをもって暮らすまち
個別目標	I-3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち 主な行政分野 健康・保健・衛生
施策の基本方針	健康づくりへの意識啓発や支援を通じ、区民一人ひとりのライフステージに応じた自主的な健康づくりを推進します。また、地域・保健・医療・福祉機関の連携強化など、健康づくりを推進する体制を整備します。
当該分野の主な個別計画	いたばし健康プラン(板橋区健康づくり21計画・第二次)(～35年3月) 板橋区国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画(～30年3月) 第二次板橋区地域保健福祉計画(第三期実施計画)(～28年3月)

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
健康づくり協力店制度の推進	健康づくり協力店 255店 きれいな空気 292事業所	健康づくり協力店 258店 禁煙登録事業所 304事業所	健康づくり協力店制度の推進	達成+
こころの健康サポーターの活動支援	サポーター養成 153人	サポーター養成 167人 フォローアップ事業実施		達成+
保健所・健康福祉センターの改築	保健所改築 健康福祉センター改築 2か所	保健所改築 健康福祉センター改築 1か所(板橋) 健康福祉センター仮移転 1か所(高島平)		達成

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成状況
健康づくりに取り組みやすいと感じる区民の割合	33.6%(17年)	56.0%	33.5%(27年)	C ⁺
基本健康診査受診	64.2%(16年度)	70.0%	—※1	
肥満者(BMI ^{※2} 25.0以上の人) やせの人(BMI 18.5以下の人)	男性(40歳) 肥満者 35.6% やせ 4.5% 女性(40歳) 肥満者 13.3% やせ 14.1% (16年度)	↘	男性 肥満者 34.0% やせ 4.8% 女性 肥満者 13.9% やせ 14.9% (26年度)	男性 肥満者 A やせ C 女性 肥満者 C やせ C
運動を行っている人	男性 62.1% 女性 56.3% (16年度)	↗	男性 44.6% 女性 41.7% (24年度 ^{※3})	男性 C 女性 C
たばこを吸っている人	男性 34.2% 女性 12.2% (16年度)	↘	男性 29.1% 女性 11.3% (24年度 ^{※3})	男性 A 女性 A
睡眠が十分にとれている人	男性 51.2% 女性 43.7% (16年度)	↗	男性 76.1% 女性 71.2% (24年度 ^{※3})	男性 A 女性 A

※1：計画策定時以降の制度変更に伴い、比較が困難であるため、直近値及び達成状況を表示していない。

※2：BMI：Body Mass Indexの略（＝体格指数）。肥満の程度を判定するための数値。BMI指数22前後がもっとも病気にかかりにくい数値と言われている。BMI＝体重(kg)÷[身長(m)×身長(m)]

※3：成果指標のうち、男女別で収集した項目の指標は、24年度が最終年度である。（肥満・やせを除く）

■ 参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
悪性新生物による人口10万人あたりの死亡率	243.6(16年度)	284.1(26年度)
心疾患による人口10万人あたりの死亡率	112.3(16年度)	136.8(26年度)
脳血管疾患による人口10万人あたりの死亡率	93.4(16年度)	82.2(26年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、3項目すべてにおいて目標事業量を達成する見込みです。主な取り組みとしては、区民の健康を守る拠点としての保健所を改築したほか、いたばし健康プランの策定、(株)タニタとの連携による「いたばし健康づくりプロジェクト」を実施するなど、区民の健康づくり意識の向上や実践を推進してきました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目が11項目中5項目(約45%)でした。「運動を行っている人」の割合は下がっており、今後は多くの人々が健康を意識し、維持向上ができる環境づくりにより一層取り組んでいく必要があります。

また、65歳の健康寿命は男女ともに都全体を下回っており、今後は、超高齢社会において健康づくりがますます重要となっていく中で、健康寿命の延伸に向けた取り組みを強化していく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画(平成18年度～27年度)の達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	① のびやかに生きがいをもって暮らすまち
個別目標	I-4 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち 主な行政分野 生涯学習、スポーツ、住宅
施策の基本方針	だれもが生涯を通じてこころ豊かで文化的な生活を送ることができるよう、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動を充実させ、生きがいをもって過ごせる環境を整えます。また、ゆとりをもって、長く住み続けられる良質な住まいの確保を進めます。
当該分野の主な個別計画	住宅マスタープラン（～33年3月）

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
グリーンカレッジの整備	整備 1か所	整備 1か所	21年度完了	達成
図書館の改築	改築 2館	改築 2館 新図書館基本構想策定（中央）	清水、赤塚	達成
地域体育施設の改修	体育館改修 1館 温水プール改修 2か所	体育館改修 1館 温水プール改修 1か所	小豆沢体育館プール棟は28年度着工予定	達成
地域スポーツクラブの育成・支援	育成・支援 1団体	育成・支援 1団体	事業完了	達成
区営住宅の大規模改修	改修 2棟 設計 2棟	改修 2棟 設計 2棟		達成
区営住宅の高齢者向け住戸改善	バリアフリー化 20戸	バリアフリー化 11戸	平成25年度から区営住宅の大規模改修へ統合	達成
高齢者住宅の安否確認機能強化	更新 9棟	更新 10棟		達成+
公共住宅シルバーハウジングの確保	確保 19戸	確保 19戸	西台一丁目アパート 平成19年度事業完了	達成

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値（27年度）	27見込	達成状況
生涯学習に取り組みやすいと感じる区民の割合	22.9%（17年）	50.0%	28.2%（27年）	C+
スポーツに取り組みやすいと感じる区民の割合	32.3%（17年）	53.0%	33.3%（27年）	C+
住居の広さが十分であると感じる区民の割合	36.5%（17年）	50.0%	34.1%（27年）	C
公営住宅のバリアフリー化率	28.6%（16年度）	100%	73.3%（27年度）	B

■参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
体育施設利用者数*	833,275人(16年度)	1,112,573人(26年度)
社会教育会館利用者数	191,162人(16年度)	152,970人(26年度)
グリーンカレッジ受講者数(大学・大学院)	618人・105人(16年度)	662人・73人(27年4月)
図書館利用者数・館外貸出冊数	2,884,880人・2,569,370冊(16年度)	3,106,004人・3,022,452冊(26年度)

*室内競技場、武道場、プール、トレーニングルーム利用者の計

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、8項目すべてにおいて目標事業量を達成する見込みであり、特に高齢者住宅の安否確認機能強化は目標量を上回りました。その他の主な取り組みとしては、志村ふれあい館の改築に伴うシニア学習プラザの開設、清水・赤塚図書館の改築、小豆沢体育館の改修のほか、東京エクセレンス・東京ヴェルディ及び日テレベレーザとの協定締結、スポーツ大使・スポーツプロモーター制度の導入、JOC・ナショナルトレーニングセンターとの連携によるアスリートの就職支援など、スポーツに対する区民の関心を高め、スポーツを中心としたまちづくりに成果を上げてきました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目が4項目中1項目(25%)でしたが、個別のスロープ設置などにより、公営住宅のバリアフリー化率は計画策定時の28.6%から73.3%まで改善しました。

今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機としたまちづくりの方向性を定め、大会以降もレガシー(遺産)として継承していくビジョンを明らかにしていく必要があります。また、生涯学習の分野では、社会教育と青少年・若者の成長・自立を支援する機能を充実させ、若い世代からシニア世代までの交流を促進していくことが課題となっています。さらに、住宅政策の分野では、区営住宅の更新や高齢者等の居住支援、子育て世帯の誘致、安心安全の強化等が課題となっています。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画(平成18年度～27年度)の達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	① のびやかに生きがいをもって暮らすまち		
個別目標	I-5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち	主な行政分野	高齢、障がい、生保
施策の基本方針	区民の意識啓発を進め、ノーマライゼーションを推進するとともに、地域における福祉サービスの充実や介護サービスの拡充を図り、自立や社会参加への支援を行います。		
当該分野の主な個別計画	第6期板橋区介護保険事業計画（～30年3月） 第二次板橋区地域保健福祉計画（第三期実施計画）（～28年3月） 板橋区障がい福祉計画〔第4期〕（～30年3月）		

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
脳力アップウォーキングの実践	実践 18地域	実践 18地域	26年度事業完了	達成
特別養護老人ホームの整備促進	助成 8か所(925床)	助成 6か所(733床)	工事中 2か所	達成
地域包括支援センターの拡充	設置か所数・機能拡充	基本方針策定 高島平地域包括移転準備 清水・熊野地区開設準備		達成 ⁺
地域密着型介護サービスの整備促進	小規模多機能型居宅介護 8か所 認知症対応型デイサービス 24か所 認知症高齢者グループホーム 24か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 4か所	小規模多機能型居宅介護 9か所 認知症対応型デイサービス 23か所 認知症高齢者グループホーム 25か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5か所		達成 ⁺
生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備	生活介護施設整備 85人 重心通所施設整備 5人	生活介護施設整備 86人 (うち民間誘導による整備 22人) 重心通所施設整備 5人		達成
こころの健康サポーターの活動支援	サポーター養成 153人	サポーター養成 167人 フォローアップ事業実施	(個別目標I-3の再掲)	達成
福祉園の改修	改修 2園	個別整備計画において、平成28～37年度改修対象に位置付け		—
障がい者福祉センターの改修	改修 1館	個別整備計画において、平成28～37年度改修対象に位置付け		—
(仮称)シニア活動センターの開設	検討・設計	高島平地域ランドデザインに基づき、高齢者の就労・起業等を支援する仕組みづくりを検討		未達成

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成 状況
高齢者のための福祉サービスが整っていると 感じる区民の割合	36.6%(17年)	58.0%	32.4%(27年)	C
障がい者のための福祉サービスが整っていると 感じる区民の割合	25.6%(17年)	51.0%	21.9%(27年)	C
高齢者が仕事や地域活動に参加できると 感じる区民の割合	18.4%(17年)	50.0%	22.5%(27年)	C+
障がい者が仕事や地域活動に参加できると 感じる区民の割合			15.2%(27年)	C
バリアフリーのまちづくりが進められていると 感じる区民の割合	18.6%(17年)	50.0%	19.5%(27年)	C+
高齢者人口に占める要介護者の割合	17.2%(17年)	22.1%以下	18.5%(26年)	A
介護リスクの高い高齢者のうち介護予防事業に 参加した人の割合	8.6%(17年)	100%	3.7%(26年)	C

参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
老人クラブ団体数・会員数・加入率(対60歳以上人口)	151団体・16,967人・13.6% (16年度)	137団体・12,661人・8.2% (27年4月1日現在)
ふれあい館利用者数	352,732人(16年度)	409,465人(26年度)
いこいの家利用者数	160,203人(16年度)	114,712人(26年度)
はすのみ教室利用者数	547人※(16年度)	4,422人(26年度)
生活保護人員・世帯数	12,241人・8,656世帯 (17年10月)	19,299人・14,330世帯 (27年3月)

※開設月(10月)からの利用者数

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、9項目中6項目(約67%)において目標事業量を達成する見込みであり、特に地域包括支援センターの拡充は、地域包括ケアシステム構築に向けて計画事業に追加し基本方針を策定しました。その他の主な取り組みとしては、東京都健康長寿医療センターと共同で実証した認知症予防の「脳力アップウォーキング」を全地域で実施、地域密着型介護サービスの整備促進、特別養護老人ホームを中心とした民間複合施設を旧若葉小跡地へ誘致決定、三園福祉園の新設、生活困窮者自立支援法に基づく「いたばし生活仕事サポートセンター」の開設などを推進してきました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目が7項目中1項目(約14%)でしたが、介護保険事業計画に基づく介護予防の取り組みにより、高齢者人口に占める要介護者の割合は計画策定時に比べて伸び率を抑えることができました。

今後は、高齢者の分野では、要支援者の割合が増加していることを踏まえた介護予防・日常生活支援総合事業の実施、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護連携の推進、ひとり暮らし高齢者対策・認知症予防の充実などをさらに図っていくため、地域や関係機関等との連携をさらに強化していく必要があります。また、障がい者の分野では、福祉園の利用者が定員を超過している状況を踏まえ、自立と社会参加への支援をさらに促進していく体制を整備していくことが課題となっています。さらに、生活保護受給者の推移は近年落ち着きつつあるものの、生活保護世帯数は計画策定時の8,656世帯から14,330世帯へと増加しており、生活困窮者自立支援法と併せて総合的な生活保護・生活困窮者対策に取り組んでいく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別
個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に
関する条例、板橋区長期
基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画
審議会委員名簿・
審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	① のびやかに生きがいをもって暮らすまち		
個別目標	I-6 すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち	主な行政分野	男女平等、就労、消費生活
施策の基本方針	男女平等参画社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、高齢者や障がい者、若年者など多様な区民の就労を支援します。また、安心した消費生活をめざし、消費者の自立支援や意識の啓発を図ります。		
当該分野の主な個別計画	男女平等参画社会実現のための第四次板橋区行動計画（～28年3月） 配偶者暴力防止基本計画（～28年3月）		

1 計画事業の達成状況

計画事業なし

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成 状況
家事・育児・介護を男女が協力して行っていると感じる区民の割合	19.4%(17年)	50.0%	16.4%(27年)	C
男女が平等に社会活動に参加することができると感じる区民の割合	22.7%(17年)	50.0%	18.8%(27年)	C
消費生活のトラブルが少ないと感じる区民の割合	24.0%(17年)	51.0%	32.9%(27年)	C+
働きやすい環境が整っていると感じる区民の割合	14.7%(17年)	50.0%	17.8%(27年)	C+
審議会などの女性委員の割合	28.9%(17年)	40.0%	30.5% (27年4月1日現在)	B
シルバー人材センター実就業率	70.0%(17年)	72.0%	80.9%(26年)	AA
区の障がい者就労援助事業の紹介による障がい者就職件数	56人(16年度)	100人	80人(27年)	B

参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
アクティブシニア就業支援センター求職者数・就職者数・求人開拓件数	4,608人(新規1,086人・再来3,522人)・198人・183件(16年度)	2,294人(新規740人・再来1,554人)・164人・1,109件(26年度)
消費生活相談件数	7,680件(16年度)	4,104件(26年度)

3 総括評価と今後の課題

この分野における主な取り組みとしては、配偶者暴力防止支援センターの開設、「いたばし若者サポートステーション」の開設、アクティブシニア就業支援センター・障がい者就労支援センターにおける求人開拓、消費者センターを中心とした消費者団体との協働による消費生活の意識啓発などを推進してきました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目が7項目中3項目（約43%）でしたが、受注拡大のための民間事業者の開拓などにより、シルバー人材センター実就業率は目標値を大きく上回る数値となりました。

今後は、女性の活躍を推進し、特にシティプロモーション戦略でターゲットとした30歳から44歳の女性にとっての魅力創造・発信していくことが必要です。また、若年者の就労支援をさらに進めていくとともに、高齢者や障がい者の就労支援などによって社会参加を促進していくことも重要です。さらに、消費生活の分野では、高齢者による相談件数が増加傾向にあることを踏まえ、高齢分野の施策との連携強化を図っていくことが必要です。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況（総括評価）

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	Ⅱ ころ豊かなふれあいと活力のあるまち
個別目標	Ⅱ-1 地域の課題を協働で解決するまち 主な行政分野 コミュニティ
施策の基本方針	多くの区民が主体的に地域活動に参画できるよう、活動に関する情報提供やイベントを開催し、気軽に参画できる機会を提供するとともに、地域の課題解決に向けて、区民が取り組む活動への支援と多様な主体の連携を図ります。
当該分野の主な個別計画	該当なし

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
地域センターの整備	改築 3か所 大規模改修 1か所 設備等改修 11か所	改築 3か所 大規模改修検討 1か所 設備等改修 11か所	22年度改築完了（仲宿、清水、下赤塚）	達成
区民集会所の改修	改修 77か所	改修 76か所	個別整備計画に基づき実施時期を検討	達成
赤塚支所の改築	改築 1か所	改築 1か所	22年度改築完了	達成

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成状況
地域社会にふれあいと交流があると感じる区民の割合 (地域社会が活発で参加しやすいと感じる区民の割合)	25.9%(17年)	50.0%	18.8%(27年)	C
ボランティア・NPO活動がしやすいと感じる区民の割合 (地域のボランティア活動(町会・自治会活動を含む)に気軽に参加できると感じる区民の割合)	14.6%(17年)	50.0%	20.0%(27年)	C+
区政に関する情報が公開されていると感じる区民の割合	31.8%(17年)	55.0%	31.3%(27年)	C+
まちづくりや区の計画づくりへの参画機会が充実していると感じる区民の割合	12.0%(17年)	50.0%	11.3%(27年)	C+
ボランティア・NPO登録団体数	236団体(17年)	↗	219団体(26年)	C
公募委員が委嘱されている審議会・協議会の割合	17.5%(17年)	↗	27.1%(26年度)	A

参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
社会貢献活動団体等との協働事業数・協働団体数	148事業・延546団体 (16年度)	190事業・延900団体 (26年度)
地域センター利用者数	1,021,901人(16年度)	1,410,013人(26年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、3項目すべてにおいて目標事業量を達成する見込みです。主な取り組みとしては、仲宿・清水・下赤塚地域センターの改築、赤塚支所の改築のほか、自治力UPに向けて各地区で地域情報連絡会を開催し3地区で地域会議が設立されるなど、地域活動の環境整備や体制づくりに成果を上げることができました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目が6項目中1項目（約17%）でしたが、区民公募の原則化を徹底することにより、公募委員が委嘱されている審議会・協議会の割合は計画策定時に比べて10ポイントほど改善しました。

今後は、さらに地域における協働と区民参加を推進するとともに、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画を踏まえ、区民集会所の適正配置と更新を計画的に進めていく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別
個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に
関する条例、板橋区長期
基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画
審議会委員名簿・
審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	Ⅱ ころ豊かなふれあいと活力のあるまち
個別目標	Ⅱ-2 産業が発展するまち 主な行政分野 産業
施策の基本方針	生活者のニーズに対応し、立地特性を生かした商業振興を進めるとともに、生産環境と生活環境の調和をめざし、製造業などの技術力を生かした地域工業の振興を図ります。また、農地の保全に努め、都市にふさわしい農業を振興します。
当該分野の主な個別計画	産業振興構想（～28年3月）

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
地域連携型モデル商店街の育成	育成 6商店街	育成 5商店街	※25年度～商店街にぎわい再生プロジェクトへ統合	達成
商店街にぎわい再生プロジェクト	事業実施 7商店街	事業実施 7商店街		達成
ショッピングロードの整備	整備 3地区	整備 3地区 (常盤台銀座、志村銀座、板橋宿不動通り)	26年度事業完了	達成
産業集積の維持・発展の推進	BCP策定支援 30件 設備投資助成 18件 立地推進拠点整備 プラザ整備検討結果まとめ	BCP策定支援 41件 設備投資助成 21件 立地推進拠点整備検討 プラザ整備検討	設備投資助成は27年度から企業立地継続支援助成へ変更	達成

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成状況
魅力のある商店街が身近にあると感じる区民の割合	36.2%(17年)	50.0%	43.8%(27年)	B
地域の工業に活力があると感じる区民の割合	6.5%(17年)	50.0%	12.0%(27年)	C+
農地が保全され活用されていると感じる区民の割合 (都市農地が保全され、地産地消が促進されていると感じる区民の割合)	10.1%(17年)	50.0%	14.9%(27年)	C+
小売商業売上高	3,980億円 (16年商業統計)	↗	3,144億円 (24年経済センサス)	C
小売店数	3,719店 (16年商業統計)	↗	2,082店 (24年経済センサス)	C
事業所総数	22,527か所 (13年)	↗	18,669か所 (24年経済センサス)	C
製造事業所労働生産性 (従業員4人以上100人未満)	801万円(15年)	↗	783万円 (24年工業統計)	C
区内企業の製造品出荷額(売上額)	6,811億円 (15年) ※全事業所	↗	3,862億円 (24年工業統計) ※従業員4人以上の 事業所	C
生産農家戸数	184戸(16年)	⇒	139戸(26年)	C
生産農地面積	2,574a(16年)	⇒	1,840a(26年)	C
区民農園・体験農園面積	653a(16年)	⇒	477a(26年)	C

■ 参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
経営相談件数	1,717件(16年度)	1,192件(26年度)
産業融資利子補給総額	51,318,150円(16年度)	125,171,961円(26年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、4項目すべてにおいて目標事業量を達成する見込みです。主な取り組みとしては、商業の分野で地域連携型モデル商店街の育成や商店街にぎわい再生プロジェクトの実施、ショッピングロードの整備などにより、商業振興の支援を通じてその活性化に一定の成果を上げ、「魅力ある商店街が身近にあると感じる」区民の割合は計画策定時よりも改善し、東京商店街グランプリ商店街の部で優秀賞を受賞するなど区外からも高い評価を受けました。また、製造品出荷額等が23区中上位である強みを活かし、ものづくり産業集積の維持・発展に向けた産業立地促進計画の策定、理化学研究所との光学技術等に関する共同研究契約の締結、宇都宮大学との光学技術に関する連携協定締結など、工業の分野でも成果を上げてきました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目が11項目中1項目(約9%)となりましたが、この10年間における景気低迷と農地減少の影響を受けたものと考えられます。

今後は、商店街の個店の支援に取り組むとともに、地域との連携による商店街の活性化をさらに進めていく必要があります。また、中小企業の生産環境や経営支援を強化していくことも重要です。さらに、板橋区も国家戦略特別区域に指定されたことを踏まえ、東京都が国に提案している国家戦略特別区域を活用した都市農業の推進についても連携して取り組んでいく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	Ⅱ ころ豊かなふれあいと活力のあるまち		
個別目標	Ⅱ-3 地域資源を活かした新たな産業を創造するまち	主な行政分野	新産業創出、観光
施策の基本方針	地域に新たな活力をもたらす新産業の創出と、起業に向けた区民の取り組みを支援します。また、観光産業の振興を通して地域資源の有効活用を図り、地域経済の活性化をめざします。		
当該分野の主な個別計画	産業振興構想（～28年3月）		

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
新産業育成ゾーンの調査	調査・検討 1地区(舟渡地区)	調査・検討 1地区(舟渡地区)	※個別目標Ⅱ-2の計画事業「産業集積の維持・発展の促進」に統合	達成
観光メニューの開発・整備と観光意識の醸成	ボランティア講座 10回 産業観光資源整備 31事業者 観光コース整備	ボランティア講座 9回 産業観光資源整備 31事業者 観光コース整備 あかつか観光情報コーナー開設	観光ボランティアは養成目標数達成のため養成事業終了	達成
観光情報の発信・観光センターの活用	展示 ガイドブック作成等	展示 ガイドブック作成等	20年事業完了	達成

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値(27年度)	27見込	達成状況
生活に便利な新しい産業が生まれていると感じる区民の割合 (社会ニーズに合った新しいビジネスが生まれていると感じる区民の割合)	8.4%(17年)	50.0%	5.3%(27年)	C
多くの人が集まる名所・旧跡やイベントがあると感じる区民の割合	27.5%(17年)	50.0%	33.6%(27年)	C+
新規創業事業所数	1,301事業所(12年度)	↗	818事業所(24年経済センサス)	C
花火大会観客者数	52万人(17年度)	↗	52万人(27年度)	C+
区民まつり観客数	25万人(17年度)	↗	45万人(27年度見込)	A
農業まつり観客者数	12万人(17年度)	↗	7.6万人(26年度)	C
板橋Cityマラソン参加者数(東京・荒川市民マラソンin ITABASHI参加者数)	16,051人(16年度)	20,000人	15,889人(26年度)	—*
観光ボランティア数	10人(17年)	55人	58人(27年度)	AA
観光ガイド参加者数	50人(17年)	年間 1,990人	2,656人(27年度)	AA

※大会運営の安全上、参加者数に上限が設けられているため、達成状況を表示していない。

■ 参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
企業活性化センター研修施設等利用者数	26,777人(16年度)	37,783人(26年度)
観光センター来館者数	8,518人(17年度)	11,358人(26年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、3項目すべてにおいて目標事業量を達成する見込みです。主な取り組みとしては、産業観光資源の整備、「あかつか観光情報コーナー」の開設のほか、戦後の板橋区の成長を担い続けてきた光学関連産業を活用した「ものづくりの板橋」のブランド構築に向けてODF'14板橋大会（光学設計・製造に関わる国際会議）を開催するなど、地域資源の発掘、新産業の創出につながる成果を上げることができました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目が8項目中3項目（約38%）でしたが、観光ボランティアの自主的かつ活発な活動及び支援の充実を図ったことにより、観光ボランティア数、観光ガイド参加者数は目標値を上回りました。

今後は、「ものづくりの板橋」のブランド定着を進めるとともに、ベンチャー企業などの創業支援などに取り組み、産業集積の維持・発展を図っていく必要があります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として期待されるインバウンド（外国人の訪日）など、区外からの交流人口増加に向けて「もてなしの心」による施策をさらに充実させていくことが重要です。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況（総括評価）

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	Ⅱ ころ豊かなふれあいと活力のあるまち
個別目標	Ⅱ-4 豊かな地域文化をはぐくむまち 主な行政分野 文化・芸術
施策の基本方針	文化資源の保存・継承・活用を推進し、優れた文化芸術活動にふれる機会を充実させるとともに、区民が自発的に取り組む文化芸術活動を支援します。
当該分野の主な個別計画	第二次文化芸術振興基本計画（～28年3月）

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
美術館の改築	改築 1館	「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画において平成28年度～37年度の大規模改修対象施設として位置付け	改築から大規模改修へ変更	—

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成状況
伝統芸能が受け継がれていると感じる区民の割合	27.4%(17年)	55.0%	25.2%(27年)	C
歴史的文化財が保存・活用されていると感じる区民の割合	33.1%(17年)	58.0%	31.5%(27年)	C
文化芸術に親しみやすいと感じる区民の割合	25.8%(17年)	52.0%	21.5%(27年)	C
文化会館ホールの稼働率 (大ホール・小ホール)	大ホール 68.4% 小ホール 56.6% (16年度)	↗	大ホール 63.2% 小ホール 68.3% (27年度)	大ホール C 小ホール A
指定・登録文化財の数	122(16年度)	152	173(26年度)	A
美術館入館者数	48,369人 (16年度)	55,000人	46,000人 (27年度)	C
郷土資料館入館者数	64,226人 (16年度)	66,000人	45,000人 (27年度)	C

参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
区民文化祭出演者・観覧者数	8,070人・220,559人 (16年度)	6,801人・215,873人 (26年度)
郷土芸能伝承館登録団体数・利用者数	79団体・19,391人 (16年度)	52団体・17,969人 (26年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業は「美術館の改築」のみでしたが、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画の中で、第1期（平成28年度～37年度）中に大規模改修の対象施設として位置付けました。その他の主な取り組みとしては、文化芸術行政を所管する組織を区長部局に集約し、文化芸術振興ビジョンと文化芸術振興基本計画を策定したほか、美術館においても地域に根差した活動を展開し、文化芸術活動の機会づくりに成果を上げてきました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目が8項目中2項目（25%）でした。

今後は、文化資源の活用を図っていくほか、美術館やいたばしポロニー子ども絵本館などの充実を図り、文化によるにぎわいの創出に向けた検討を具体化していく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別
個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に
関する条例、板橋区長期
基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画
審議会委員名簿・
審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況（総括評価）

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	Ⅱ ころ豊かなふれあいと活力のあるまち		
個別目標	Ⅱ-5 異なる文化や価値観を尊重しあい交流するまち	主な行政分野	国際交流、平和
施策の基本方針	区民の国際性を豊かにし、活力や文化の創造につながる多様な国際交流の機会の提供を図るとともに、区内に住む外国人への支援を行います。また、区民の平和に対する意識の醸成を図るため、啓発事業を推進します。		
当該分野の主な個別計画	多文化共生まちづくり推進計画（～28年3月）		

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
いたばしポローニャ子ども絵本館の充実	充実 1館	PRスポットの設置 ギャラリーモール展示 SNS活用	個別整備計画において平成28～37年度に移転対象施設として位置付け	達成

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成状況
外国の人々との交流があると感じる区民の割合 (外国の人々との交流が活発に行われていると感じる区民の割合)	11.0%(17年)	50.0%	8.2%(27年)	C
平和を願う意識が高いと感じる区民の割合 (平和の大切さを身近に感じられると感じる区民の割合)	26.8%(17年)	52.0%	26.9%(27年)	C+
ボランティア講師による外国人の日本語学習者数	794人(16年度)	⇒	479人(27年度)	C

参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
外国語情報紙の発行	4か国語(17年度)	4か国語(26年度)
外国人相談件数 (区民相談及び外国人相談会の合計)	37件(16年度)	12件(26年度)
ポローニャブックフェア来場者数	722人(16年度)	2,465人(26年度)
平和のつどい参加者	1,150人(17年度)	約1,200人(26年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業は「いたばしポーロニャ子ども絵本館の充実」のみでしたが、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画の中で、第1期（平成28年度～37年度）中に移転によって充実を図る施設として位置付けました。その他の主な取り組みとしては、カナダ・バーリントン市、モンゴル国文部教育科学省、中国・北京市石景山区、イタリア・ポーロニャ市、マレーシア・ペナン州との交流締結記念事業などを通じて、それぞれの都市の特徴を生かした交流を深めることができたほか、多文化共生まちづくり推進計画を策定するなど、区民の国際性向上に貢献するといった成果を上げることができました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目はありませんでしたが、魅力発信に努めたことにより、ポーロニャブックフェア来場者数は計画策定時と比べて約3倍に増加しました。

今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として期待される外国人の訪日増加に向けて、さらに「もてなしの心」による施策の充実を図っていく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別
個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況（総括評価）

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	Ⅲ 安全で安心なうらおいのあるまち		
個別目標	Ⅲ-1 安全・安心活動に取り組むまち	主な行政分野	防災・防犯、危機管理、交通安全
施策の基本方針	区民が主体となって取り組む防災・防犯活動に積極的な支援を行うとともに、総合的な危機管理体制を整備します。また、交通安全の推進を図り、安全・安心な区民生活を実現していきます。		
当該分野の主な個別計画	地域防災計画 第8次交通安全計画（～28年3月）		

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
住民防災組織への資機材の配備	モデル地区にて必要資機材の選定・導入 検証・配備	19年度に事業内容を見直し、「災害時救助・避難用品のあっせん事業」に変更して実施中		達成
福祉避難所（二次避難所）の整備	整備 28施設	整備 33施設	※当初目標量7施設から上方修正	達成+
防災無線のデジタル化と防災センター機能充実	防災無線デジタル化 デジタル同報通信システム 増設 60本 防災センター再構築	防災無線デジタル化 デジタル同報通信システム 増設 60本 防災センター再構築	新南館に新防災センターを設置し、各種機器を更新	達成
自転車駐車場の整備	整備 21か所	整備 24か所(4,457台) 拡大 1か所(200台)	※当初目標量12か所から上方修正	達成+

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成状況
防災意識が高いと感じる区民の割合	39.1%(17年)	58.0%	34.0%(27年)	C
治安が保たれていると感じる区民の割合	23.5%(17年)	50.0%	51.4%(27年)	AA
自転車利用のマナーが守られていると感じる区民の割合	7.1%(17年)	50.0%	14.4%(27年)	C+
衛生上の不安なく食品が入手できると感じる区民の割合	47.7%(17年)	65.0%	59.8%(27年)	A
犯罪発生件数	11,005件 (16年)	↘	6,196件 (26年12月31日)	A
交通事故発生件数	2,793件(16年)	↘	1,250件(27年)	A
自転車が関係する交通事故発生件数	1,078件(16年)	↘	400件(27年)	A
放置自転車台数	9,397台(16年)	7,500台	2,000台(27年)	AA

■ 参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
セーフティー・ネットワーク加盟事業者数	23事業者(17年度)	76事業者(26年度)
中学生普通救命技能講習修了者数(12年度からの累計)	11,633人(16年度)	38,914人(26年度)
自転車運転免許保有小学生(15年度からの累計)	2,092人(17年度)	12,228人(26年度)
自転車駐車場箇所数・収容可能台数(区立・民営)	68か所・22,914台(16年度)	74か所・22,875台(26年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、4項目すべてにおいて目標量を達成する見込みであり、特に福祉避難所（二次避難所）の整備、自転車駐車場の整備は目標量を上回ることができました。その他の主な取り組みとしては、東日本大震災の教訓を踏まえた減災・防災対策として、地域防災計画を改訂したほか、区役所本庁舎南館の改築に伴う防災センターのリニューアルなど防災拠点の強化、災害時の要配慮者名簿の作成、地域別防災対策マニュアル・マップの作成支援、大船渡市をはじめとする被災地支援など、安心・安全力の向上に一定の成果を上げることができました。さらには、新型インフルエンザ等の感染症対策として、新型インフルエンザ等対策行動計画を策定するなどの危機管理対策も強化しました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目は8項目中6項目（75%）で、放置自転車台数は目標値を大きく上回りました。

今後は、災害時の要配慮者への支援体制の強化など自助・共助・公助の連携による地域防災力の向上を図るとともに、危機管理・災害対応力と情報伝達体制の強化にさらに取り組む必要があります。また、放置自転車台数は減少傾向にあるものの、自転車利用のマナーが守られていると感じる区民の割合は依然として低く、放置自転車対策を含めた自転車の安全利用の促進と歩行者の安全確保を図っていく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち
個別目標	Ⅲ-2 災害に強く住み続けられるまち 主な行政分野 市街地整備、治水
施策の基本方針	震災や風水害による被害を最小限に抑える都市づくりを、区民や事業者などと連携して進めるとともに、良好な市街地の形成を図り、災害に強く、安心して住み続けられるまちをつくりまします。
当該分野の主な個別計画	耐震改修促進計画（～28年3月）

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
公共施設の耐震補強工事	(1)学校 耐震化率 100% (2)その他 耐震性確保 100%	(1)学校 耐震化率 校舎 100% 体育館 100% (2)その他 耐震性確保 99%	施設のあり方検討 1施設 (板橋交通公園管理棟)	達成
木造住宅耐震化推進事業	耐震診断 910件 耐震補強 216件 除却 41件 建替 39件	耐震診断 656件 耐震補強 171件 除却 56件 建替 31件 耐震シェルター等 3件		未達成
非木造建築物耐震化促進事業	耐震診断 38件 改修設計助成 28件 耐震改修助成 28件 (特定緊急)耐震診断助成 109件	耐震診断 73件 改修設計助成 44件 耐震改修助成 28件 (特定緊急)耐震診断助成 112件		達成
橋りょう長寿命化修繕計画の推進	塗装 52橋、工事 43橋	塗装 22橋、工事 49橋 点検 68橋		達成
都市防災不燃化の促進	不燃化促進区域指定3地区 84棟助成	不燃化促進区域指定3地区 60棟助成		未達成
木密地域不燃化10年プロジェクトの推進	事業実施に向けた調整及び事業着手	事業着手 主要生活道路区域変更 用地折衝・買収協議等		達成
防災生活圏の促進	支援 1地区 事業 1地区 協議 1地区	支援 1地区 事業 1地区 (18年度事業完了)		達成
雨水の流出抑制	新河岸川流域(約20.9km ²) 公共施設 4,196m ² 透水性舗装 419m ² 石神井川流域(約9.6km ²) 公共施設 1,791m ² 透水性舗装 159m ²	新河岸川流域(約20.9km ²) 公共施設 6,641m ² 透水性舗装 381m ² 石神井川流域(約9.6km ²) 公共施設 3,275m ² 透水性舗装 140m ²		達成+
住宅地区改良事業の推進	用地取得 改良住宅 3棟 道路・上下水道整備	用地取得 改良住宅 3棟 道路・上下水道整備	20年度事業完了	達成
木造住宅密集地域の整備促進	整備促進 5地区	整備完了 5地区 (仲宿、大谷口、上板橋駅 南口、若木、西台一丁目北 周辺)	旧若葉小周辺道路の 環八接続部整備のみ 協議継続中	達成
まちづくり事業の推進(上板橋駅南口駅前地区)	事業手法、都市計画の見直し	事業手法決定を待って、経費・時期を決定 合意形成支援		未達成

事業名	10か年目標量	18~27年度実績見込	備考	達成状況
市街地整備計画の策定 (板橋・下板橋・大山 駅周辺地区)	大山駅周辺地区 地区計画策定 再開発事業推進 板橋駅西口地区 再開発事業都市計画決定	○大山駅周辺地区 まちづくり総合計画策定 大山駅東地区地区計画策定 地区計画検討(大山駅西地区) 再開発事業推進 ○板橋駅西口地区 総合再生基本計画策定 再開発事業基本計画策定 再開発事業推進計画策定 まちづくりプラン策定	板橋駅西口地区の再 開発事業都市計画決 定は28年度以降に繰 延べ	未達成

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成 状況
地震の時、火災の延焼や建物倒壊などの不安が少ないと感じる区民の割合	15.1%(17年)	50.0%	21.8%(27年)	C+
大雨が降っても水害の不安が少ないと感じる区民の割合	46.1%(17年)	59.0%	47.0%(27年)	B
建築物の不燃化率	57.2%(13年度)	75.0% (23年度)	69.5%(26年度)	A

参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
建築物耐震相談件数 (木造住宅及び非木造建築物)	1,696件(16年度)	1,930件(26年度)
雨水流出抑制施設の処理能力 (学校・公園・公道・私道・その他施設の計)	33,858㎡(16年度)	44,209㎡(26年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、12項目中8項目(75%)において目標量を達成する見込みです。主な取り組みとしては、学校施設の耐震化前倒しにより、すべての学校で児童・生徒の安全を確保、木造・非木造建築物の耐震化促進事業の充実、橋りょう長寿命化修繕計画の策定、木密地域不燃化10年プロジェクトの開始、大谷口の住宅地区改良事業の完了、大山まちづくり総合計画の策定と東武東上線大山駅付近における連続立体化交差事業の事業候補区間位置付け、板橋駅西口再開発事業への着手、魅力あるまちへの都市再生に向けた高島平地域ランドデザインの策定など、まちづくりの具体化に向け一定の成果を上げることができました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目は3項目中2項目(約67%)で、建築物耐震相談件数や雨水流出抑制施設の処理能力は計画策定時に比べて大幅に増えました。

今後は、大山、高島平、上板橋駅南口駅前、板橋駅西口などにおいて、地域特性を活かしながら、災害に強く安心・安全で、かつ快適な魅力あるまちづくりを進め、住みたくなる・訪れたいまちをめざしていく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度~27年度の
達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち
個別目標	Ⅲ-3 地域の個性を生かした美しいまち 主な行政分野 自然保全、緑化、景観
施策の基本方針	都市化が進むなかで貴重な自然空間となっている緑と水の保全と創出を図り、区民・事業者とともに市街地の緑化と湧水の保全を推進していきます。また、区民参画のもとに美しい景観づくりを推進し、誇りをもって住み続けたいまちをつくります。
当該分野の主な個別計画	都市計画マスタープラン（～33年3月） 都市景観マスタープラン 景観計画 緑の基本計画（～33年3月） 荒川将来像計画2010地区計画（～34年3月）

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
雨水の浸透と利用	浸透ます 270基 貯留槽 144基	浸透ます 181基 貯留槽 164基	住宅狭小化により浸透ます設置困難のため貯留槽を重点化	未達成
自然環境の調査	調査 6回	調査 4回	23年度以降は実施計画事業外で適宜実施	達成
まちなみの緑の継承	緑の保全方針策定 特別緑地保全地区指定・整備 1か所 保存樹木新規指定 400本	緑の保全方針策定 特別緑地保全地区指定・整備 1か所 保存樹木新規指定 453本		達成
公園の新設	新設 9か所 増設 4か所	新設 10か所 増設 4か所		達成+
公園の改修	改修 8か所 バリアフリー化 21か所	改修 8か所 バリアフリー化 20か所		達成
公園台帳の整備	測量・図面作成 270か所	測量・図面作成 272か所 台帳更新 140か所		達成+
「光と風の荒川」整備	地区別計画推進のための整備 基本計画策定	荒川将来像計画「板橋区編」の策定 生物生態園整備基本計画策定		達成
公園・公衆トイレの改修	整備 28か所	整備 26か所	対象施設の見直し等を実施	達成
公園遊具長寿命化計画の推進	公園施設長寿命化計画策定	公園長寿命化計画策定 修繕・更新（計画の推進）		達成+
花の名所づくり	整備 4か所	整備 3か所	平成20年度事業完了	達成
地区計画の推進	計画策定 4地区	計画策定 7地区	赤塚周辺地区、若木周辺地区、大谷口地区検討中	達成+
都市景観まちづくりの推進	景観計画策定 景観地区策定	景観計画策定 景観形成重点地区 2地区	重点地区指定 加賀一・二丁目地区（H26.1.6告示） 常盤台一丁目・二丁目地区（H26.8.1告示）	達成
無電柱化の促進	不動通り商店街（400m）整備 仲宿商店街（600m）協議・調整	不動通り商店街（400m）整備 仲宿商店街（600m）再検討		達成
最高限度高度地区（絶対高さ）等の策定	都市計画決定	都市計画決定	平成27年3月6日 決定・告示	達成

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成 状況
空気や水がきれいで安心して生活できると感じる区民の割合	16.1%(17年)	50.0%	42.5%(27年)	B
緑地が保全され潤いのある自然環境が整っていると感じる区民の割合	47.0%(17年)	60.0%	59.9%(27年)	A
憩える公園や緑地が整備されていると感じる区民の割合			62.0%(27年)	AA
まちなみや景観が美しいと感じる区民の割合	18.4%(17年)	50.0%	17.8%(27年)	C
一人あたりの公園面積	3.45㎡(17年)	3.64㎡	3.47㎡(27年4月1日)	B
植生被覆率	18.2%(17年)	19.0%	18.28%(26年)	A

参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
保存樹木・保存樹林保存竹林・保存生垣	1,498本・45,948㎡ 1,266㎡・3,532m (16年度)	1,842本・42,574㎡ 1,477㎡・3,486m (26年度)
屋上緑化助成件数・緑化面積	6件・115.4㎡(16年度)	0件・0㎡(26年度)
生垣助成	134.5m(16年度)	31.5m(26年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、14項目中13項目（約93%）において目標量を達成する見込みです。主な取り組みとしては、緑の保全方針策定、特別緑地保全地区の指定・整備のほか、新河岸二丁目工業地区などにおける地区計画の策定、景観計画の策定と景観形成重点地区の指定、無電柱化の促進、最高限度高度地区（絶対高さ）等の策定など、緑のあるまちづくり、美しい景観づくりに一定の成果を上げることができました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目は6項目中5項目（約83%）で、公園や緑地などの自然環境に対する区民満足度は計画策定時よりも大幅に高まりました。

今後は、一人あたりの公園面積や植生被覆率が目標値に達しなかったものの微増の状況にあること、また、まちなみや景観に対する満足度が低調であることを踏まえ、緑の豊かさを感じられる魅力ある環境づくり・公園づくり、美しいまちなみの創出を地域と協働しながらさらに進めていく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別
個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に
関する条例、板橋区長期
基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画
審議会委員名簿・
審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況（総括評価）

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち
個別目標	Ⅲ-4 環境を守り資源を大切に利用するまち 主な行政分野 環境、清掃、リサイクル
施策の基本方針	「『エコポリス板橋』環境都市宣言」に基づき、地球環境問題の取り組み強化や資源循環型社会の実現に向けて、環境保全活動をさらに発展させます。また、健康で安心して暮らせるよう生活公害の抑制に積極的に取り組みます。
当該分野の主な個別計画	環境基本計画（～28年3月） 地球温暖化対策推進実行計画（～28年3月） 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（～33年3月） 環境教育推進プラン（～28年3月） 一般廃棄物処理基本計画（～28年3月）

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発（一般家庭向け）	太陽光発電 1,331件 太陽熱温水 33件 高効率給湯 1,125件 ガス給湯 26件 燃料電池 307件	太陽光発電 1,272件 太陽熱温水 20件 高効率給湯 1,125件 ガス給湯 26件 燃料電池 501件 蓄電池 30件 HEMS機器 151件 断熱住宅化 10件	当初設定した項目の実績を踏まえて随時見直し	達成+
新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発（事業者向け）	太陽光発電 17件 空調・照明・省エネ診断に基づき導入する省エネ設備等 52件	太陽光発電 10件 空調・照明・省エネ診断に基づき導入する省エネ設備等 67件		達成
商店街街路灯のLED化	助成 21商店街	助成 41商店街	平成27年度実績見込み件数の増加	達成+
街路灯の省エネルギー化の推進	省エネ型ランプ 411基	省エネ型ランプ 609基		達成+
新エネ・省エネNo.1エコ庁舎推進事業	検討結果に基づき目標事業量を決定	ESCO事業 4施設 実施施設の効果検証		達成
地球環境に配慮した学校施設の整備	太陽光発電設置 12校	太陽光発電設置 11校	工事中 1校	達成
板橋エコアクションの普及・啓発	参加 550事業所	参加 170事業所 啓発ツールとしての活用に移行	25年度から実施計画事業外	未達成
エコポリスセンターの機能充実と協働推進	改修完了機能充実	施設内部改修 施設内照明LED化完了 展示用什器・環境配慮設備導入 エコライフネット創設		達成
生ごみからたい肥（地域との協働による生ごみの減量）	地域コンポスト設置 18か所 地域コンポスト処理 1,602kg 生ごみ講習会 1,464人	地域コンポスト設置 4か所 地域コンポスト処理 390kg 生ごみ講習会 894人		未達成
ペットボトル等の分別回収	回収16,400か所（全集積所）	全集積所回収	19年度事業完了	達成
不燃ごみ中継所の整備	整備 1か所	—	サーマルリサイクル導入に伴い、三園中継所廃止	—
低公害清掃車両の導入	導入 10台	導入 9台	22年度事業完了	達成
幹線道路沿道地区計画の推進	計画策定 1地区	計画策定 1地区（川越街道B地区）	24年度事業完了	達成

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成 状況
省エネルギーの取り組みが進んでいると感じる区民の割合	15.5%(17年)	50.0%	15.5%(27年)	C+
ごみ出しのルールが守られていると感じる区民の割合	51.3%(17年)	62.0%	67.9%(27年)	AA
リサイクルが進んでいると感じる区民の割合	42.6%(17年)	61.0%	49.5%(27年)	B
温室効果ガス(二酸化炭素CO ₂)排出量	228万t(16年度)	189万t	233.4万t(25年度)	C
一人あたりごみ排出量	247.9kg(16年度)	240.1kg	204.9kg(26年度)	AA
リサイクル率	17.3%(16年度)	25.0%	17.9%(26年度)	B
大和町交差点の環境基準超過日数	NO2 84日 SPM 12日 (16年度)	NO2 8日 SPM 7日	NO2 2日 SPM 0日 (26年度)	AA
二酸化窒素の環境基準達成率	70%(16年度)	100%	100%(26年度)	A
環境マネジメントシステムの構築事業所数 (ISO14001、板橋エコアクションを含む)	54か所(16年度)	750か所	324か所(26年度)	C+

参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
集団回収登録団体数・登録世帯数	754団体・237,860世帯 (16年度)	883団体・270,792世帯(26年度)
公害・環境に関する苦情相談件数	1,820件(16年度)	3,433件(26年度)
路上喫煙禁止地区	6地区(17年度)	8地区(26年度)
板橋クリーン作戦参加団体数・参加者数(春と年末の合計)	137団体・13,616人 (16年度)	421団体・18,721人 (26年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、12項目中10項目(約83%)において目標量を達成する見込みであり、特に計画事業に追加した「商店街街路灯のLED化」「街路灯の省エネルギー化の推進」では目標量を上回る実績を上げることができました。その他の主な取り組みとしては、ペットボトル等の分別回収やサーマルリサイクルの実施、大和町交差点付近の環境改善、地球温暖化対策としては一般家庭・事業者向け新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発、エコポリスセンターの機能充実、公共施設への環境配慮型設備導入、板橋区版スマートシティの調査・検討などで、環境保全活動意識の醸成に一定の成果を上げることができました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目は9項目中6項目(約67%)で、特に、ごみ出しのルールが守られていると感じる区民の割合、一人あたりのごみ排出量、大和町交差点の環境基準超過日数、二酸化窒素の環境基準達成率は目標を上回ることができました。

今後は、温室効果ガス排出量の一層の削減に向けて、区民、地域、事業者、関係機関などとの協働によって環境に配慮したまちづくりを推進し、環境共生都市エコポリス板橋の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち		
個別目標	Ⅲ-5 暮らしに便利な道路・交通網があるまち	主な行政分野	道路・交通、 バリアフリー
施策の基本方針	日常生活や経済活動の利便性を高める道路・交通体系の整備を進めるとともに、歩行者が安心して歩ける歩道の確保や、だれもが行きたい場所に円滑に移動できるバリアフリーの環境づくりを推進していきます。		
当該分野の 主な個別計画	バリアフリー総合計画（～28年3月）		

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績	備考	達成状況
公共交通網の整備促進 (1) 東武東上線立体化促進 (2) エイトライナー構想の実現 (3) コミュニティバスの実験運行	(1) 事業候補区間選定1か所 (2) 関係区との促進協議会・調査研究 (3) 交通不便地域の解消1か所、2路線目調査・研究	(1) 事業候補区間選定 (2) 関係区との促進協議会・調査研究 (3) 交通不便地域の解消1か所 2路線目調査・研究 バス等による移動手段の調査・研究	(1) 事業候補区間に位置付ける旨を東京都が公表	達成
区道の新設 (1) 補助87号線 (2) 補助173号線 (3) 補助249号線	(1) 整備延長 370m (2) 整備延長 25m (3) 整備延長 100m	(1) 事業認可、工事、用地協議等 (2) 道路工事、用地取得等 (3) 交差方式検討	協議等の進捗状況を踏まえ、事業期間を変更	達成
細街路の拡幅・指導	拡幅 1,679件	拡幅 1,636件		達成
区道の補修	整備 795,572㎡	整備 796,737㎡		達成+
橋りょう長寿命化修繕計画の推進	塗装 52橋、工事 43橋	塗装 22橋、工事 49橋 点検 68橋		達成
自転車道の整備	整備 1,345m	整備 1,345m		達成
歩道の段差解消	段差解消 786か所	段差解消 916か所		達成+
学校施設のバリアフリー化	学校完了 21校	学校完了 20校		達成
(仮称)STS・移送サービスの検討	実証・検証	実験・検証	18年度完了	達成
視覚障がい者誘導標の設置	設置 150か所	設置 150か所	20年度完了	達成
「新板橋」下流左岸のバリアフリー化	工事 1か所	工事 1か所	19年度完了	達成

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成 状況
身近なまちが快適で魅力ある生活空間であると感じる区民の割合	27.3%(17年)	50.0%	44.6%(27年)	A
電車やバスが便利に利用できると感じる区民の割合	66.1%(17年)	75.0%	78.6%(27年)	AA
身近な道路を安全に歩行できると感じる区民の割合	30.9%(17年)	50.0%	50.3%(27年)	AA
身近な道路に補修等の必要がなく安全であると感じる区民の割合			51.7%(27年)	AA
バリアフリーのまちづくりが進められていると感じる区民の割合	18.6%(17年)	50.0%	19.5%(27年)	C+
交通バリアフリー法に基づくエレベータ設置駅の割合(区内)	35.0%(16年)	100%	95.6%(27年)	A

■ 参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
大和町交差点交通量	100,801台/12時間 (15年)	100,128台/12時間 (25年)
歩道設置量	143,251m(16年度)	143,971m(27年度)

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、11項目すべてにおいて目標量を達成する見込みです。主な取り組みとしては、コミュニティバスの運行、自転車道の整備、公共施設のバリアフリー化、JR板橋駅を除くすべての駅でのバリアフリー経路の確保など、移動の円滑化の推進に成果を上げることができました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目は6項目中5項目(約83%)で、公共交通機関の利便性や道路の安全性に対する区民満足度は目標を上回りました。

今後は、悲願である東武東上線の立体化促進、区道の新設3路線の整備促進、JR板橋駅のバリアフリー化など、地域、事業者、関係機関の理解を得ながら実現に向けて取り組みを強化していく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別
個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に
関する条例、板橋区長期
基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画
審議会委員名簿・
審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

基本目標	Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち
個別目標	Ⅲ-6 情報の保護と活用を図るまち 主な行政分野 個人情報保護・情報公開
施策の基本方針	高度情報社会の進展に伴い、区民が必要に応じて容易に情報を活用できる環境づくりを進めるとともに、個人情報の保護を徹底する取り組みを進めます。
当該分野の 主な個別計画	第3次電子区役所推進計画（～28年3月）

1 計画事業の達成状況

計画事業なし

2 成果指標の達成状況

指標項目	計画策定時	目標値 (27年度)	27見込	達成 状況
インターネットや電子メールなど情報通信技術が普及していると感じる区民の割合 (インターネットを通じて必要な区政情報の提供が行われていると感じる区民の割合)	36.0%(17年)	59.0%	34.1%(27年)	C
区政に関する情報が公開されていると感じる区民の割合	31.8%(17年)	55.0%	31.3%(27年)	C+
区が保有する個人情報が守られていると感じる区民の割合	18.2%(17年)	50.0%	27.3%(27年)	C+
区ホームページへのアクセス件数	1,015,493件 (16年度)	↗	2,578,895件 (26年度)	A

参考指標

指標項目	計画策定時	直近値
公文書の公開請求件数	317件(16年度)	1,883件(26年度)
自己情報等の開示等請求件数	85件(16年度)	240件(26年度)

3 総括評価と今後の課題

この分野では計画事業はありませんが、主な取り組みとしては、区ホームページのリニューアル、区政情報のオープンデータ化の推進、個人情報保護に関する外部評価委員会の設置など、情報の保護と活用の充実といった成果を上げることができました。

成果指標の達成状況は、目標値の7割以上を達成した項目は4項目中1項目(25%)で、検索しやすさに配慮したホームページ作成に努めたことにより、区ホームページへのアクセス件数は計画策定時よりも大幅に増えました。

今後は、区政情報のオープンデータ化を一層推進するとともに、魅力ある情報発信に取り組んでいく必要があります。また、近年、個人情報の紛失事故等が増加傾向にあることに対して徹底した防止対策を講じ、マイナンバー制度導入以降も安心して安全な情報の活用を図っていく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別・個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画
平成18年度～27年度の
達成状況(総括評価)

前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）

計画推進のために	
	主な行政分野 区民参加、行政経営
施策の基本方針	<p>1 区民と行政との協働関係の形成 まちづくりを進めるにあたって、区民参画の機会を拡充します。また、まちづくりの課題や目標を区と区民が共有できるよう、区政の情報公開をより一層推進するとともに、区民と区が協働でまちづくりに取り組むための仕組みや環境を整備します。</p> <p>2 新しい時代に対応した行政経営の確立 区政の各分野での横断的な連携を強化し、目標実現に向けた総合的な区政を推進します。公共サービスに対する区の責任を果たしつつ、サービスの向上に向けて多様な主体との連携を強化し、効率的な行財政経営と成果重視の行政経営を推進します。また、基礎自治体としての自治権の拡充と自主財源の確保に努めます。</p>
当該分野の主な個別計画	<p>第3次電子区役所推進計画（～28年3月） 第三期特定事業主行動計画（～32年3月） 人材育成基本方針実施計画（～28年3月） 「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画（～68年3月）</p>

1 計画事業の達成状況

事業名	10か年目標量	18～27年度実績見込	備考	達成状況
電子区役所の推進	住民情報システムの再構築完了	住民情報システム再構築・稼働（住民記録・基盤・税・医療システム及びその他バッチシステム） アウトソーシングを活用した運用管理体制の確立	平成27年1月 新システム稼働・統合運用管理者運用開始	達成
区役所本庁舎南館の改築	改築完了	改築完了	26年度完了	達成
公共施設の計画的整備の推進	整備計画の推進	公共施設等の整備に関するマスタープラン策定 マスタープランに基づく個別整備計画策定 地元説明を順次実施		達成
文書管理システムの構築	システム構築	システム構築事業者の選定 システム構築の着手	平成23年度から計画事業としての位置付けを外し、事業内容を再検討	未達成

2 成果指標の達成状況（「個別目標Ⅲ-6の成果指標を一部再掲」）

指標項目	計画策定時	目標値（27年度）	27見込	達成状況
インターネットや電子メールなど情報通信技術が普及していると感じる区民の割合 （インターネットを通じて必要な区政情報の提供が行われていると感じる区民の割合）	36.0%（17年）	59.0%	34.1%（27年）	C

3 総括評価と今後の課題

計画事業の達成状況は、4項目中3項目(75%)において目標量を達成する見込みです。区民参画の機会拡充・協働の仕組みづくりでは、自治力UP推進協議会・推進会議による地域会議の設置を中心とした新たな協働関係の提言などにより、自助・共助・公助の連携によるまちづくりに資する成果を上げることができました。

情報公開の推進では、シティプロモーション戦略の策定、区役所本庁舎南館改築に伴うギャラリーモールの開設、区政情報のオープンデータ化などに取り組みました。

また、総合的な区政の推進、効率的な行財政の推進では、「いたばしNo.1実現プラン」の策定、社会経済環境の変化等に対応した「いたばしNo.1実現プラン2015」「板橋区経営革新計画」の策定、東京で一番住みたくなるまちをめざして次期基本計画へとつなげていく「いたばし未来創造プラン」の策定などに取り組んできました。さらに、老朽化する公共施設等の課題に対し、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」とそれに基づく個別整備計画を策定しました。

今後は、長期基本計画審議会答申を踏まえ、新たな基本構想を実現するために、人口減少・超高齢社会に対応した行政経営・地域経営・都市経営をさらに推進し、それを支える区役所の人づくり・組織づくりに取り組んでいく必要があります。

1 板橋区基本構想

2 施策指標一覧

3 計画期間目標事業量

4 基本政策別個別計画一覧

5 板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例

6 板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過

7 区民検討会概要

8 前基本計画(平成18年度～27年度)の達成状況(総括評価)

用語説明



	用語	説明	掲載頁
あ	ICT	Information and Communication Technology(情報通信関連技術)の略。情報・通信に関連する技術一般の総称で、一般的に使われている「IT(Information Technology)」とほぼ同様の意味ですが、Communication(通信)という言葉が指すように、「IT」に比べ、通信を利用した情報・知識の共有という点が強調されています。	32
	アウトカム指標	施策を推進した結果、もたらされる影響(効果)を数値化した指標。	46
い	ESD (Education for Sustainable Development:持続可能な開発のための教育)	地球に存在する人間を含めた命ある生物が、遠い未来までその営みを続けていくために、これらの課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え、実践していくこと(think globally, act locally)を身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動のこと。	25
お	オープンデータ	行政が保有する公共データで、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。	87
か	介護予防・日常生活支援総合事業	平成26年6月の介護保険法改正に伴い、全国一律の基準で給付してきた介護予防訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ平成29年度末までに移行する。介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体が担い手となり生活援助サービスを提供するなど、要支援者等の多様なニーズに対応した事業を実施するもの。	56
け	経営資源	区が保有する資源としてヒト・モノ・カネ・情報が挙げられる。	22
	経常収支比率	義務的経費(人件費、扶助費、公債費)や施設の維持費などの経常経費に、区税収入、特別区交付金などの経常的な一般財源が、どの程度充てられているかによって財政構造の弾力性を測定するための指標。一般的に70~80%の間が適正水準とされており、80%を超えると、財政構造が硬直化の傾向にあると考えられている。	10
	結婚・出産・子育て等に関する意識意向調査	板橋区人口ビジョンの策定に向けて、平成27年6月、区に在住、在勤又は在学する20~44歳の方1,200人に対し、結婚、出産、子育て及び定住等に関する意向を調査したもの。	48
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。また、「65歳健康寿命」(60ページ)は、東京都保健所長会方式で、65歳時における平均自立期間、つまり65歳の方が認知症や寝たきり状態ではなく、心身共に自立して生活できる期間を表す。	27 (60)
こ	交流人口	定住人口に対する概念として、観光、レジャー、通勤・通学、留学・ビジネス等による滞在など、区外から訪れる(交流する)人のこと。	23
	国家戦略特区	国家戦略特別区域法に基づき、経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する制度のこと。	33

用語	説明	掲載頁
こ 子ども女性比	15～49歳の女性人口に対する0～4歳の子どもの人口の割合。社人研推計において出生数の推計に用いられる仮定値のこと。	7
し シティプロモーション	区の情報公開を一層推し進めるとともに、区の有する地域資源をブランド化し、戦略的に発信することにより、魅力ある地域社会の形成をめざす広報活動のこと。	15
収支均衡型の財政基盤	当該年度において支出すべき経費を、当該年度における収入によって賄う財政運営を原則とし、単年度の収入と支出のバランスがとれた安定した財政基盤のこと。	87
純移動率	転入人口が総人口に占める割合（性年齢層別）。社人研推計において社会増減の推計に用いられる仮定値。	7
小規模多機能型居宅介護	介護保険の地域密着型サービスのうち、通所を中心に利用者の選択に応じて訪問や宿泊サービスを組み合わせ提供するもの。	56
す スマートシティ	情報通信技術の活用や多様な施策を組み合わせることによって、既存資源・ポテンシャルを効率化・最適化（スマート化）し、地域価値の向上と都市の再生をめざす次世代のまちづくりの考え方のこと。	30
た 団塊の世代	1947(昭和22)年～1949(昭和24)年に生まれた世代のこと。	21
ち 地域生活支援拠点	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制のこと。	56
地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されること。	23
地域密着型介護サービス	認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、できる限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、平成18年4月に創設された介護保険サービスのこと。区市町村が事業者の指定や監督を行い、原則として事業所が所在する区市町村に居住する方だけが利用できる。	56
と 特別区全国連携プロジェクト	東京を含む各地域が強い信頼関係のもと、生き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長しながら共存共栄を図っていくことを目的として、特別区(東京23区)が全国の各地域と産業、観光、文化、スポーツなど様々な分野での新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取り組みを展開するプロジェクトのこと。	31
に 日常生活圏域	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件等を総合的に勘案して、保険者が定めるエリアのこと。	56
ゆ ユニバーサルデザイン	年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの方が利用可能であるようなデザインを利用者本位、人間本位の考え方に立ってデザインすること。	23

板橋区基本計画2025

編集 板橋区政策経営部政策企画課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2011 FAX 03-3579-4211

kicho@city.itabashi.tokyo.jp

平成 28 年 2 月発行

刊行物番号 27-118



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>